

福井の科学者

地域に根ざす科学者運動 **108**

2009・2

目 次

福井の医療崩壊

平 野 治 和 (1)

数値気候モデルを用いた福井地方の局地気候解析

Local Climate Analysis in Fukui Area Using Numerical
Climate Model

吉 田 伸 治 (13)

福井県敦賀市の中池見湿地の現状と課題

ーラムサール条約登録湿地を目指してー

森 透 (21)
笹 木 智恵子

紀行文

" 平和と友好の旅ー近くて遠い国・韓国ー " で感じたことなど
山 本 富士夫 (24)

編集後記

(37)

日本科学者会議福井支部

微量分析用試薬 ～ 高純度分析用試薬

試薬専門商社

平野純薬工業(株)

福井市御幸4丁目20番13号

TEL(0776)21-4890 FAX(0776)22-1707

創造する力。



originate

総合広告代理店 **株式会社ティーツウ**

福井(三国 / 敦賀支社)・金沢・富山・東京

各種広告代理業務(新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・交通広告・印刷物)
マーケティング&プランニング/イベント企画運営/デザイン制作

本社:〒910-0061 福井県福井市中央2-4-28
藤川ビル2F/TEL:0776-21-2226/FAX:0776-25-456

グループ: 株式会社ティーツウ・ブレイズ北陸
〒920-8203 金沢市鞍月5-181 AUBEビル5F
TEL:076-237-0363/FAX:076-237-0283
富山支社:〒930-0083 富山市総曲輪 2-3-2 メリー A2F
TEL:076-420-0175/FAX:076-420-0178

Link&Think

研究開発・教育機関、各産業界のテクニカルパートナー



株式会社 ホクシン

代表取締役 細川 式部

本社 〒910-0011 福井市経田1丁目104番地 TEL.0776-21-0457 FAX.0776-22-7748

営業拠点 ● パーツセンター ● 敦賀営業所 ● 金沢営業所 ● 富山営業所 ● 京滋営業所
● 出雲営業所 ● 岡山出張所

<http://www.hokusin-web.co.jp>

福井の医療崩壊

平 野 治 和 (光陽生協病院)

はじめに

「福井の医療の現状を」という編集者からの依頼があった。私も「日本科学者会議福井支部」の会員であり、会誌「福井の科学者」に眼を通すこともあるわけだが、かなりアカデミックな論考も多いように思う。一介の臨床医にすぎない私としては、このような文章を投稿するのは気後れする気持ちがある。

一方で、福井の地方紙にも「医師不足」「医療崩壊」に関連する記事が結構載っている。「福井の状況はどうなのだろう」「医療には問題が多いようだ」と感じている会員もいることだろう。依頼に対して「説明責任」を感じることも事実だ。

医療の問題をどのように伝えるか、患者・国民の立場、医者・医療者の立場、メディアの立場、そして行政や為政者の立場、いろいろあるだろう。数字も山ほど出てくる。しかも、説得力のある立派な本も、昨今沢山出版されている。

そこで本稿では、一臨床医の見た福井の医療崩壊を自分なりに素描してみようかと思う。

まずは自分のことから

私は、福井県の旧和泉村出身で、高校の時から家を出て下宿生活をしていた。1978 年に大学を卒業したので、かれこれ 30 年になるわけだ。この 30 年間、一度も大学には籍を置かず、地域の診療所や病院に勤務してきた。

そもそも、医学生時代の授業で、大学医局の雰囲気がすこぶる悪かった。山崎豊子の「白い巨塔」という小説はあまりにも有名だが、これは 1960 年代前半の関西某大学外科医局を

テーマにしたものであった。私が入学したのは 1972 年だが、当時にもそのような雰囲気が、私の出身である地方国立大学の医学部にもあった。

例えば、某外科系教授の臨床講義は、権力的な雰囲気に満ちていた。教授が（もちろん白衣を着ている）チョークで板書きをする左右に、若い医師達が黒板消しをもって今か今かと待ち構えている。教授が専門領域の単語などを書き終わると、若い医師達は直ちにあたふたと文字を消しにかかる。

また私が医学生時代の頃、大学病院の別の外科系病棟に入院し、局部麻酔の手術を受けたことがあった。教授回診の時には、「白い巨塔」のようなベッド上での正座はなかったが、きちんと構えて回診を待つことを促されたことも記憶している。

私は権力的な人間と組織が体質的にきらいだったのだろう。アカデミズムの世界で生きる能力もなかったので、迷うことなく大学外での研修（金沢市の城北病院）を選択した。

医師になって 4 年目の 1981 年に、光陽診療所の所長として 1 年間勤務した。その後 1985 年に光陽診療所を病院化するという年に、医療生協の人達から要請されて再び福井に戻った。1995 年より敦賀生協診療所に 8 年間勤務した。2003 年に光陽生協病院に戻り現在に至っている。現在勤務する光陽生協病院は病床数 57 床の一般病院である。

法定医師数というもの

光陽生協病院は 2005 年に隣地に新築され、

旧病院は診療所としてリニューアルした。建設は多くの医療生協組合員との協同事業であった。

1985年に建てられた病院が老朽化したことと、日本の病院が一般病院か療養型病院かの選択を国から迫られるなかで、当院は引き続き一般病院として、地域医療を担う構想であったため改築が必要となった。土地がなく、道路を挟んで新病院の建設をせざるをえず、その結果として病院と診療所が分離された。

したがって、旧光陽生協病院の外来は、ほとんどが診療所（クリニック）に移動したため、医療法で規定されている必要医師数は減った。どういうことかと言うと、医療法では病院に配置すべき医師数について患者数に応じて規定をしているものの、診療所では規定がないからである。具体的には、入院患者16人に1人、外来患者40人に1人の医師が必要となっている。ちなみに、耳鼻科・眼科は外来患者80人に1人の医師が基準である。

一方診療所の医師数については、患者数との関係で規定は設けていない。診療所の外来患者がたとえ何百人いても、診療所医師は管理医師が1人だけいればいい。光陽生協病院は、光陽生協クリニックに外来患者が殆ど移動し、病院としての外来患者は夜間および日祭日の急患が主となった。従って、病院にとっては外来患者の要件が劇的に緩和された。

法定医師数対策として、いわゆる門前診療所（病院の前の診療所という意味）をつくる病院も確かにあって問題視する人もいる。当院は分離前から法定医師数は問題なかったのだが、前述したように分離せざるをえない事情があった。分離後に法定医師数が減っても、業務が軽減されるわけではないため常勤医師を減らせるわけではない。当院に限らず、法定医師数が足りていても、それだけでは現代の病院医療を担うには足りないということである。

ちなみに当院の常勤医師は、午前午後は外来や検査を行ないながら、入院患者の診療もおこなっている。当直および日祭日直は月5、6回ある。県内病院が殆どそうであるが、当直の翌日も通常業務である。実は一昨年から毎週当直だけをしていただけるバイトの医師が見つかった。私の当直業務も減った。この医師を見ると、思わず頭が下がるというか、後光を感じてしまうと言ったら言い過ぎだろうか。

医師数が足りないまま医療を継続すると、医師の疲労が蓄積し、医師退職につながりかねない。医師数が法的に足りていても、過酷業務のために「このままでは死んでしまう」とつぶやいて退職、開業するケースも県内総合病院ではあるという。

また、この法定医師数が6割以下になると診療報酬上のペナルティーとなる。つまり病院の収益減となって経営上ダメージとなる。全国平均では75%である。地域別に見ると、関東は79.1%、近畿は89.5%を全国平均を上回っているが、北海道・東北地域では、わずか52%であり、平均値ですら法定定数以下に陥っているのである。この実情が、医師の「名義借り」問題を生み出す背景となる。全国的にみても、中小自治体病院の8割が定数以下となり、自治体財政に重い足かせとなって医療崩壊の助長因子ともなってきた。

福井県内でも病院にとって医師数確保は死活問題である。福井県は人口10万人あたりの医師数は206.1人と全国平均（206.3人）だが、嶺北228人に対して嶺南は162人と少なく、地域偏在が明かである。

2007年度の「保険医療機関の指導監査の実施状況報告」（厚労省発表）によると、全国で21件の保険医取り消し処分があり、この内福井は2件と全国の1割を占めた。いずれも私的病院であったが、その内容は「医師の名義借り」

であって2病院の返還額は計1億5千万円にのぼった。外来業務だけのパート医師を常勤医師1名として偽りの申告をする行為であった。

保険医取り消し処分になると、通常の保険診療ができないため実質的な診療停止処分に相当する。当時、社会保険事務局に同様の調査を受けたケースが、他に10件ほどあったと噂された。この名義貸しは全国的にもひろく行なわれていたようだ。医師の名義借りはもちろん違法行為であるが、背景には医師不足と大学による医師派遣の困難さが指摘できる。

当院が加盟している民医連（全日本民主医療機関連合会）の病院は、もともと大学派遣に依存せず、自前で地域医療を担う医師を養成してきた病院が多い。当院は大学から常勤医の派遣を受けていなかったため、派遣打ち切りの直接的な影響はなかった。しかし、大学から援助を受けてきた外来、当直などのパート医師派遣は縮小され常勤医の負担増となった。

救急の現場

小泉自公政権（2001年～2006年）の時から、救急医療における諸問題が社会的に顕在化し、「医療崩壊」という言葉がでてきた。

2007年8月に奈良県の妊婦が医療機関に10回以上収容を断られ、死産したことが大きな社会問題になった。2008年10月には脳出血を起こした東京都内の妊婦が、総合周産期母子医療センターに指定されている都立墨東病院など8病院に受け入れを断られ出産後に死亡した。同様の事例がその後も続いている。

2008年3月に消防庁は「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果について」を発表している。2007年度の全国調査であるが、これをみると福井県は救急については恵まれた県である。

重症以上の患者、小児患者の救急搬送、産

科・周産期患者について、それぞれ救急搬送人員、医療機関に受入の照会を行った回数ごとの件数、現場滞在時間区分ごとの件数、受入に至らなかった理由ごとの件数、照会回数11回以上の事案における受入に至らなかった理由等が集計されている。

例えば、2007年度の県内全救急搬送件数は23,523人で、この内重傷患者は4,501人であった。医療機関に受入の照会を行った回数ごとの件数をみると、1回の連絡で受け入れOKとされたものが1,938件、2回の照会、すなわち2件目の病院で受け入れOKとされたものが41件、3件目の病院でOKが3件であって、4回目以上はない。1回の照会で受け入れられたものが98%（全国平均84%）であった。3回までの照会ですべて受け入れ可能だったのは福井県と島根県だけである。11回以上の照会を必要とした件数は4,324件もあり、多いほうから東京、埼玉、大阪の順である。

救急車の現場滞在時間も福井県では30分以内が99%であり、すみやかに現場から病院に搬送されていることがわかる。ちなみに、受け入れ困難な理由は、全国統計で言うと、多い理由から、「処置困難」「ベッド満床」「手術中」「専門外」などとなっている。

小児救急については、県内1,648件であって1回の照会で97%（全国平均83%）が受け入れられている。全国集計をみると11回以上の照会が必要であったものが、2,021件もあった。

特に都会で救急医療の現場がひっ迫してきたのは、それまで救急を担っていた中小病院がドミノ倒しのように救急医療医から撤退し、患者が救急救命センターに押し寄せるようになったことが大きい。その結果、救急救命センターも満床状態で受け入れ困難となっている。

福井県の救急医療の中核病院である県立病院は「北米型ER（救急治療室）」を掲げ全国的

にも有名だ。歩いて受診する発熱患者から、救急搬送されてくる重症患者まですべてを受け入れている。その結果、患者が一極集中することも多く、風邪で発熱し受診したが1時間も待ったため帰ってきたと話した患者さんもいた（当院に来ていただければ良かったのだが…）。救急現場では受診順ではなくて、緊急度の高い患者を優先するのである。これをトリアージという。

一次救急システムも重要である。福井県だけではなく全国的に行なわれていることだが、一次救急の輪番制（外科など開業医を含めた日祭日の救急当番制）、私も参加しているが休日急患センター（内科、小児科）、小児救急での夜間電話相談（＃8000）などの有効利用も必要だろう。しかし、都会ではこれだけではとても解決しない問題の深刻さがある。

産科、周産期医療の問題

全国的に問題となっている産科周産期患者をみると、県内総救急搬送数は164件であり、1件を除いてすべてが1回の照会で受け入れられている。

一方全国集計では、1回が82%、2～3回が13%であって、11回以上というものも、東京、千葉、埼玉、神奈川、大阪などで計310件もあることは驚きである。

以上のデータをみると、救急現場における妊婦の受け入れ拒否などの痛ましい事件の報道も、実際は氷山の一角であることが推測できる。

妊婦搬送問題についての背景としては、新生児集中治療室不足と産科、新生児科の医師や看護師不足が一番の原因である。出生数は減少しているものの、低出生体重児、高齢出産が増加し現場には大きな負担となっていることもある。訴訟になるケースも多く、産婦人科は医学生から敬遠された専門科の代表であった。

医学部の臨床実習（手術見学）で、「この手術をしくじると〇〇万円、この手術では〇〇万円」と賠償額の話外科医よりされた」とある医学生が私に語ったことがある。「訴訟などリスクの話は多いが、夢のある話が少ない」と話す医学生もいた。医学を志した学生の人道主義的なマインドが縮小せざるを得ない社会状況であることは否めないだろう。

医療事故の主要新聞における登場記事数というデータがある。事故数が増えたのではなく、報道数が増えたのが実際であるが、これを見ると、1998年までが年400～500件だったものが1999年には1,258件、2000年から激増し3,000件前後となっている。

象徴的な事件が、2002年におきた東京慈恵会医科大学付属青戸病院事件である。前立腺がん摘出のため行なわれた腹腔鏡手術後の死亡事故で、警視庁により医師ら3人が逮捕された。

以後、医療事故に対して警察介入が顕著になっていく。2004年には福島県立大野病院で帝王切開された妊婦が死亡した医療事故で、産婦人科医師1人が逮捕される事件も起きた。2008年8月に福島地裁で無罪判決となったが、医学生や医師はこのような情勢に敏感に反応する。

話がそれたが、福井県内の状況を述べると、2007年4月から福井社会保険病院（勝山市）が産婦人科医師不足のために分娩を中止した。これによって奥越で分娩可能な病院がなくなつたと報道された。

福井総合病院（福井市）も新生児の経過を観察できる小児科医不足のために、2007年3月から分娩業務を中止した。福井総合病院はハイリスク出産の母子を受け入れることができる県内「地域周産期母子医療センター」6病院の一つでもあった。

その後、社会保険病院の産婦人科医療について

ては、県の要請にもとづき福井大学付属病院産婦人科が全面的に管理することとなった。

県内の周産期医療システムは県立病院が中心になっているが、県立病院の新生児集中治療室(NICU)を担当する小児科医の業務は実に激務である。一方、私の同級生が勤務しているような、県内地方公的病院の産婦人科の医師業務も厳しい状況が続いている。

このような状況のなかで、文部科学省は全国立大学病院で新生児集中治療室が未設置な県を解消する計画を策定した。これを受けて未設置県である福井大学医学部付属病院は2010年度に設置する方針となっている。当初09年度が予定されたが、必要な専任医師確保などの条件を満たすのに時間がかかり1年遅れることになった。

さらに厚労省は小児科医、産科医の集約化を指示している。医師の絶対数不足のなかで、配置換え、集約化も言葉で言うほど簡単なことではなく、具体化されていない。

我々の病院は救急告示病院ではないが、外来通院患者や在宅患者、入院患者の専門病院への救急搬送がときにある。内科系および外科系疾患で専門医療機関への転送に困ったことはほとんどない。実にありがたく思っている。

しかし2年前に、つるが生協診療所(敦賀市)の事例では、救急患者の受け入れ先が市内に見つからず困ったこともあった。恵まれた福井県内でも地域格差はあり、ましてや東北、北海道、あるいは都会の救急などの深刻な実態は、私の日常感覚をはるかに超えた異常事態といえるだろう。

福井の医療崩壊

小児科、産婦人科以外でも福井の医療事情は厳しくなっている。

この数年間の出来事を振り返ってみたい。

敦賀市立病院は2003年より73億円を投じて全面改修をしたが、2006年10月より医師数不足のために79のベッドが使用できず、病棟が一時閉鎖となった。大学からの派遣医師数が減り、必要医師数に対して11名の不足という事態であった。一時的なベッド閉鎖でも経営が急速に悪化し、将来の方向性を探る「あり方委員会」を設置したが、その解決策は簡単には描けない。

2006年福井大学付属病院の麻酔科医師が急死し、1月より祝祭日の外科手術がしばらくできなくなった。地元医師会は「県民が不安になり、ほかの病院の負担も増えて由々しき問題だ」と困惑していると報じられた。

敦賀市の国立病院機構、福井病院は2006年10月から内科、循環器科、呼吸器内科の3科で初診患者を紹介外来制、すなわち紹介状を持って受診する患者のみを対象にする外来に移行した。2004年から順次4名の内科医師が退職したためであった。嶺南では結核病棟を有する病院であり、これを閉鎖することはできないため呼吸器科以外の医師が担当することとなった。

公立小浜病院(小浜市)は、07年6月より内科と循環器科の初診患者を、原則的に敦賀市立病院の例と同じように、かかりつけ医の紹介状を持つ人に限定した。医師不足(特に内科医師)が原因で「苦渋の選択」と報道された。

2008年12月「本県の腎臓内科医不足深刻 透析難民現実味増す 病院の8割余裕なし」との長文の記事が福井新聞に載った。福井赤十字病院の夜間透析部分中止をもとに、県内の実情をさぐったもので、新規受け入れが困難になる可能性が出ている。

このように、医療事情の厳しさは嶺南で目立つが、県内どこでも余裕があるところは皆無である。県の第四次医療計画でも基準病床数は嶺

南で323床足りない状態である。ベッド不足の上に、医師不足でさらに病床を閉鎖せざるを得ない状態というのは大変深刻である。

医師の労働

医師の労働も大変厳しい。

私の同級生は嶺南の公的病院でながらく外科医として働き、地域の信望を集めていたが疲労のため退職した。

彼の退職を残念に思った74歳の女性の投書が福井新聞に載っていた。

「お世話になった病院の先生が遠い島に行かれると聞き、私はびっくりするというより、がけから突き落とされたというか、血の気が引く思いでした。悲しさと不安で眠れない日は何日も続きました。…私も主人も先生の神の手とやさしいお言葉で何度も命を救っていただきました。せっかく救っていただいた命を大切に先生のおっしゃったことをよく守り、強く生きていこうと思えるようになりました。どうぞお体を大切に島の皆様のためにがんばってください。遠き地よりお祈りしています」

後日、ある島に赴任した彼から葉書が私に届いた。その中に、「夜がこんなにも長いとは知らなかった」と書いてあった。福井での勤務は、暗い夜を知らずこうこうとした灯りの中で、夜遅くまで仕事をしていたのであろう。

厚労省のまとめでは、病院勤務医の勤務時間は平均週70.6時間で労働基準法による法定労働時間(週40時間)を大幅に上回っている。月換算時間外労働は100時間超で、労災基準で「過労死ライン」といわれる月80時間をゆうに超える異常事態だ。

一方、イギリス、ドイツ、フランスの平均労働時間は週40～50時間(2000年)とされている。他国と比較するまでもなく、「医師の世界では、労働基準法が壊れている」と指摘する

過労死専門弁護士の意見も説得力がある。

前述したような嶺南の医療事情の中で、関西電力は医学部生への奨学金貸し付けや研修医受け入れを支援する「嶺南振興財団」を設立し、2007年4月より実施している。

最大6年間で一人あたり1000万円程度、一学年5人程度と想定されている。卒業後は嶺南の公的医療機関に数年間勤務することで返済を免除するというものである。また研修医を受け入れる公立小浜病院と市立敦賀病院へは研修関連の費用を寄付する。総事業費は10億円とされている。

嶺南の医師不足、地域医療も原発企業におんぶにだっことなってきたが、「命の安全保障」である医療を統括する責任は一体どこにあるのだろうか。

医療機関の経営

小泉構造改革の影響で、医療機関の経営はますます厳しくなっている。

2008年度上半期の光陽生協病院の経常利益はマイナス2,165万円である。東海北陸地域の民医連加盟14病院の合計はマイナス2億3千万であり、東京民医連加盟15病院の合計はマイナス1億3千万である。中小病院に厳しいこの数年間の診療報酬改定による影響をもろに受けた形である。民医連傘下の病院の中では「前倒産状態」とされ、全日本民医連も全国支援基金を創設し、支援せざるを得ない病院もあって、全国的にかつてない経営危機といわれている。

公的病院の経営状況はさらに厳しい。

福井県立病院は、県内の基幹病院であるが、新病院建設にともなう返済があるとしても、2007年度決算は経常利益がマイナス33億円に上っており、累積赤字は114億円もある。県は2009年度から3年間の改革プランを立て

るとのことだが、空きベッドをつくらず入院患者を増やして病床利用率を上げるにしても、給料を下げて人件費率を圧縮するにしても、職員に大きなしわ寄せがいくことは間違いない。働いている医師の話聞いてみると、労働実態は過酷である。最終的に県立病院が民間譲渡になってしまう危険性を感じざるをえない。新自由主義の急先鋒でもある某大企業が、全国各県の公的な中核病院に食指を伸ばしているという話も聞く。

総務省は2007年に公立病院改革懇談会を開き、自治体に公立病院の経営改善を促す改革ガイドラインを決めた。2008年中に数値目標を定めることを指示し、プラン策定から2年間たっても数値目標の達成が著しく難しい場合には、経営形態の見直しを求めることとしている。

全国に53ある社会保険病院の一つである福井社会保険病院（勝山市）は、14の診療科を備え、奥越で唯一の総合病院として地域医療を支えてきた。年間で延べ約20万人が利用している。

国は年金記録問題などを受けて、社会保険庁を解体した。全国社会保険病院は同庁が独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構に現物出資した形となり、施設の廃止、譲渡が進められている。その同機構も2010年に解散する見通しである。

福井社会保険病院も現在のところ譲渡先が決定されておらず、もしも廃止に追い込まれれば、利用者だけでなく地域社会にとっても極めて大きなダメージとなる。

そもそも国は社会保障費を削減しつつ、一方で公的病院に対して経営改善の改革プラン策定を求めるという二重の締め付けを強化している。

福井県の医療崩壊が県都中核病院のそれこそ「医療者崩壊」から具現化することを懸念している。

県内病院長の悩み

県内の医療事情もこのように厳しく、とりわけ病院長にとってはつらい日々であろうかと思う。大病院の院長は別かもしれないが、中小の病院長は外来や検査、入院患者などの日常診療が業務の中心であって、その上で管理的な業務をこなしているのが実情である。

医療はますます高度化し、しかも患者への説明に多くの時間も求められるようになってきた。安全や倫理面でも気を抜けない今の医療は、私が若かった昭和50年代の医療とは激変している。

医療という世界では、トラブル発生が日常的にあり、中には訴訟対応が必要になったりする医療事故も存在する。

年間1000件前後ある医療における民事訴訟の発生は、その下に膨大な訴訟にいたらない事例をかかえている。全国の国立大学病院の中で、唯一福井大学附属病院のみが訴訟事例をかかえていないと、大学関係者から聞かされたことがある。

また病院長がTVなどに出演して、頭を下げる報道も珍しくない。経営にも眼を離せない。これらは院長の業務である。

そこで、医師不足の問題は福井でも深刻であるわけだから、医療者と県民が一緒になってこの問題を考えようと実行委員会をつくり、2007年4月に「県民公開講座 医師不足と医療崩壊から再生への道」と銘打った講演会を行った。講師はこの分野で著名な埼玉県済生会栗橋病院副院長、本田宏氏であった。

この講演会は私がコーディネートをした。福井市内の総合病院院長、福井県保険医協会会長、県医師会長はじめ県内全病院長の約半数である35名の病院長が賛同してくれた。その結果当日参加者は、医療関係者はもちろん計260名にのぼり、多数のメディアも注目して報道され

た。

この取り組みをとおして、県内病院長から様々な声が届けられたので紹介したい。

「私も日本の医療が日々崩壊の道を歩んでいることを痛感しております。私はがんの予防、ガン検診が専門ですが、基盤である医療がなければガン検診どころではありません。」

「当院も地域の病院としてなんとかがんばっていますが、医師不足の大波に四苦八苦しております。毎日当直医パートをさがすのが私の仕事になっています。大きな全国的なエネルギーで医療問題が解決する方向に向かうことを期待します。」

医師臨床研修の義務化

医療崩壊はまず病院崩壊、すなわち病院医師の退職から始まったとされている。

これは、東北、北海道などの地方だけの問題ではない。例えば2008年国立がんセンターの麻酔科医師退職（10人中5人）や2007年国立循環器病のICU専属循環器内科医師退職（7人中5人）による診療制限など、日本を代表する病院でも医師退職は続き深刻な事態がある。

県内の事例をみても退職の理由は、派遣元の大学医局の指示による場合、開業する場合、負担の少ない、あるいは待遇が良い他医療機関への転身する場合など、いろいろな理由が存在している。

地域での医師不足と医療崩壊の主因は、2年間の臨床研修の義務化によって、医師が大学に残らなくなったため、大学の医師派遣機能が機能不全状態となったことと最近よくいわれる。

確かに、福井県の嶺南であれ、石川の能登半島であれ、東北北海道であれ、地域医療を担う公的な基幹病院は大学医局の医師派遣人事に頼っていた。

2004年度に始まった卒後臨床研修制度は、それまでの医学部卒業後に即専門科研修に移行という旧制度の悪い面を改革し、すべての医師がプライマリケアを中心とした幅広い診療能力の取得を目的とするという、積極的な意義をもつ制度改革であった。インターン制度廃止から36年ぶりの改革であった。1967年のインターン闘争もとどのつまりは、研修、身分、待遇が不安定なことから始まった医師、学生の運動だった。「専門は診るが、専門外はまったく診れない。診てくれない」「きちんと話を聞き、からだ全体を診て欲しい」などの国民的な要望を背景としていた。

この制度では、卒業し国家試験に合格すれば医師免許と保険医資格（保険診療のできる医師資格）は取得できるが、2年間の研修を終了しないと診療所などの開設医師になれない、つまり開業できない、というものである。

研修医にとっては大学に所属せず、2年間の研修を全国どこの病院でも自由に選択できるというメリットがある。給与もきちんと保障された。従って、症例が多く設備も整った大都市の研修病院を選択するようになって、都会と地方の偏在を生み出した。

この制度以前には全国平均で、医学部卒業生の約4分の3が大学病院で研修をしたが、制度が始まると大学に残ったのは半数と激減した。そのことは医師派遣の権限を握っていることにより成立していた、「大学医局講座制」といういわばピラミッド構造の破綻をもたらしたといわれている。

福井大学の場合

福井大医学部付属病院では、制度導入前に平均35人いた研修医が、福井大学卒業生でみると、2004年度19人、2005年度11人と激減した。その後2006年度20人、2007年度30

人と少しずつ回復しているが、回復せず低迷している地方大学も多い。

毎年福井大学医学部付属病院の関連病院長会議が行なわれているが、報告をみると関連病院から大学への医師派遣要請には、非常勤医師要請分の約8分の1、常勤医師要請分の約半数しか応じられていない。同会議の討論でも、県内某病院長から大学に対して、医師派遣の要請が強く口頭で述べられていた。当時の大学病院長は「本来は研究にも力を入れるはずの大学の講師や助教たちが、臨床に追われる。派遣したくても出す医師がいない」と回答していた。

全国で年間約8000人の医学部卒業生がいるのだが、医療崩壊の立て直しを求められている厚労省は、制度開始からまだ4年しかたっていない卒後臨床研修制度の年限を、2年間から1年間に短縮する、都市の研修病院の研修医定数を減らす、などの方向で動いている。そのようにすれば大学に残る医師が激増するという試算である。また、4年間で医師を養成するメディカルスクール構想なども議論されている。

「命の安全保障」である医療にたいして、しっかりとした理念のもとに、長期的な国家ビジョンをもたない国の政策は迷走を続けている。

かつての医師過剰論

そもそも、医師不足は地域や診療科における偏在だけではなく、絶対的な不足であるという認識がまず重要である。最近のメディアでの議論をみると、この医師の絶対数を大幅に増やすことは当面困難として、議論が偏在の是正という方向であることが懸念される。

これまでの医師養成政策を振り返ってみたい。

1973年に閣議決定された無医大県の解消政策（いわゆる「一県一医大構想」）で、国は医師数の抜本的増加を打ち出した。それにより福井医科大学が1980年に設立し、第一回の卒

業生が医師として世に出たのが1986年である。2006年12月現在、県内の医師は1,686人であり、この内福井大学卒業医師が831名と約半数となっている。

1980年代になるとすぐ、国は医療費抑制政策（「医療費亡国論1983」）に転換する。1983年の「老人保健法」の制定、1987年には診療報酬を削減する「中間報告」がだされた。

1982年政府は、医療費を抑制するためにはさらに医師数の抑制が必要として、医師数の削減を決め、今後の新規参入を10%削減すると閣議決定した。当時「医師過剰論」がメディア含めて喧伝された。これには当時の医師会も賛成している。

1997年の政府による構造改革議論では、将来的に医師数は余るとされ、削減を指示する閣議決定が再度行なわれた。全国公立病院連盟の邊見公雄会長は、この閣議決定を医師不足を深刻にした「世紀の誤診」だと指摘している。

その結果、世界第二位の経済大国日本であるが、経済協力開発機構（OECD）の調べで、人口あたりの医師数が日本は下から4番目となった。このままだと日本の医師数は、OECD加盟国平均より現在14万人不足する医師数（26万人）のままで、10年後に団塊世代の高齢化を迎えると、OECD最下位になると予測された。

ところが、ここ数年の医療崩壊の深刻な状況で社会情勢は大きく変った。

抜本的な医師増員を求める世論も大きくなった。

2007年8月政府はようやく1997年の医師数削減の閣議決定を取消し、医学部定員増加の方針を出した。

舛添要一厚生労働相は記者会見で「医師数は十分で、偏在が問題、と言ってきたが現実はそのような。週80～90時間の医師の勤務を普通の労働時間に戻すだけで、勤務医は倍必要

だ」と述べ、厚労省が医師数の抑制を続けてきた政策の誤りを認めた。

2008年医学部定員は7,793人であるが、2009年は過去最高の8,486人に増員される。

2009年の増員の内訳は、緊急医師確保対策分として189人、「骨太の方針2008」での特例措置分が504人となっている。福井大学医学部では10人増加となった。しかし、700名程度の増員では根本解決にならない。一人前の医師になるにも、入学から数えれば10年はかかる。一步前進には違いないこの増員で、お茶を濁してしまおうという為政者の魂胆にも注意を要する。

さらに述べるならば、医師養成に対する必要な国庫が各大学に拠出されなければ、大学の負担が増えるばかりだ。

このような中で、抜本的な医師増員を求める運動が全国的に広がっている。

本田宏氏（済生会栗橋病院副院長）、近藤克則氏（日本福祉大学教授）、夏川周介氏（佐久総合病院院長）、邊見公雄氏（全国自治体病院協議会会長・全国公立病院連盟会長）、宇敷萌氏（全日本医学生自治会連合中央執行委員長）らが代表呼びかけ人になり、「医師の意志、この国の医療崩壊を阻止するために、医師・医学生の署名をすすめる会」を2008年7月に結成した。

福井では先に述べたように、2008年4月に本田氏の講演会を開催した。富山では同年12月に同様の講演会を開催した。この富山の講演会は、県医師会、富山大学医学部、富山県公的病院長協議会、全日本病院協会富山支部が協賛団体となり、富山県保険医協会が事務局団体として取り組まれた。文字どおり医療界挙げての歴史的な集会で、650名もの空前の参加者となった。

医師不足と医療崩壊の解消を求める運動は、

大同団結の流れでその力を加速させつつある。

社会保障のあり方

このままいくと日本は医療破綻国家になる。行く先は、サッチャー時代のイギリス型崩壊、映画シッコで告発されたアメリカ型崩壊であろう。

ではどうしたらよいのか。ここまでわざわざ読んでいただいた方にはその処方せんを提出すべきかもしれない。

しかし、残念ながら私の力量と残された紙数では説得力のあるものは描けない。

そこで、メディアで取上げられたテーマを少し振り返ってみた。

2006年にNHKの討論番組で「医療崩壊」が取上げられ、医師数の抜本的増加が必要との議論が主流になった。

2008年12月のNHKの討論番組では、医師の絶対数増加は論点とならず、医師の計画配置が主に議論された。計画的な医師配置を行政が決めているドイツの例が紹介され、行政や医師会に矛先が向けられた。

司会者のように「医師の自律性に任せる」と「医師を計画的に配置する」の選択肢を提示すれば、討論参加者の大多数は後者を選ぶことになる。NHKによる世論誘導にも思えた。

計画的配置については、現実味は乏しいと言わざるをえない。

「行政による医師の配置換え」では似たような議論がされてきた。例えば、1年前に行なわれた厚労省の関係会議では、小児科、産婦人科医師の集約化について議論された。各県の意見をみると、「集約化するだけの医師がいない」「縮小される病院周辺の地域では地元住民、自治体の理解が得られない」「公立、公的病院が少ない」「病院の経営戦略と相容れず協力が得られない」などが出され、簡単でないとの共通認識になっ

たようだ。

ただでさえ、厚労省、行政に対する不満と不信が医療界に渦巻いている中、長期的戦略としての議論は可能だが、現実施策としての計画配置は困難であろう。

2年間の臨床研修義務期間の内に、僻地医療を担うことを義務づけるなどの案もアドバルーン的に出されたが、それまでであった。その義務化の2年間という年限そのものが現在揺れているわけだ。

それではどうすればよいのか。

少なくとも言えるのは、低医療費政策を根本から改め、医療費のGDP比をOECD並にすること、その国民的な議論と合意が早急に必要だろう。

2009年度予算で政府は社会保障費を14%増としたが、世論に押されてしぶしぶ増やした与党政治家の皮算用であろう。

アメリカの金融危機からはじまり100年に1回という世界同時不況の危機にある現在、日本においても大企業の違法的ともいえる派遣社員の解雇が連日報道されている。次は正規社員のリストラとなり、かつてのバブル崩壊を超えた量と速度で、国民の命と生活にとって極めて深刻な状況になりつつある。命と生活が最大の問題になっている時だからこそ、社会保障のあり方を議論したい。

護送船団方式と呼ばれたときから現在にいたる、保守政治家の長年の失策には本当に怒りを感じるが、そうであっても右肩上がりに増加した莫大な国家債務をかかえていることも現実である。

結局は、医療を含めた社会保障のあり方、すなわち国家ビジョンにならざるを得ないが、私は臨床医であり、社会学者でも政治家でもない。

最終的には国民参加による選挙や政治の場で決定することである。

数字の羅列である表面的な「社会保障論」では説得力もないように思う。

この際、日本の社会保障の行く末は、病者でもある賢者に聞いてみたい。

多田富雄氏の「遺言」

東大名誉教授で国際的に著明な免疫学者、多田富雄さんの遺言的な言葉を紹介（朝日新聞、メディカルASAHIより）して終わろうかと思う。

多田さんは、脳卒中で車いす生活となった。しかも脳卒中のリハビリが、発症後180日を超えると保険診療として認めない、とした国の制度を「棄民法」「うば捨て山制度」と名付け、「命をかけて」現在も告発し続けている。

医師会や関係職能団体へも「こんな改悪を見逃し、許した責任は重い」と手厳しい。

「日本はいつからこんな冷酷な国になってしまったのでしょうか。私は専門バカで社会のことなどなにもわかりませんでした。しかし、病気で入院しているときぼんやりと感じていたことが、突然はつきりと見えてきました。…昭和が終わる頃、バブル経済に浮かれながら人心は冷え切ってしまいました。まもなく不良債権処置のためリストラも強行されたのです。そのころからこの国は市場原理主義の病に侵されたように思います。病が一挙に悪化したのは小泉、安倍政権の時代。競争原理、自己責任、経済優先で美しく優しかった日本は、急に冷たい、ぎすぎすした国になったように思います。」

「私は今、筑波市の特別養護老人ホームにお世話になっています。はじめは不安でした。1週間もたつとこの生活に慣れ、誰でも通らねばならない＜終いのすみか＞の生き様を一足先に経験しました。しかしこの介護職員の、たとえばような優しいさは何でしょう。介護には人

間の本性が表れます。滅び行くものへの共感、弱者への〈あわれさ〉への同情です。…人の幸せは、小さな安心がいつも確認できるところにあるのではないのでしょうか。」

「今、故白州正子さんを主人公にした能を書いています。死者と毎日対話しながら、もう一度日本人の美しさとはなにかを考えたい。その探求を続けながら死んで行きたい」

fax 0776-24-8741

メール hirano@asfu.jp

おわりに

福井に医療崩壊は結局あるの？と問われれば、「静かに進んでいる」と言いたい。

全国的には地域での医療が崩壊してしまったところも少なくない。

国全体の医療が崩壊するということは、日本社会が減ぶことと同義である。

日本の医療が崩壊しないように、社会のあり方、人間のあり方を医療現場で問いながら、自らと社会に向かって発信してゆきたいと考えている。

本稿は、医療崩壊を医師の目で描いたため、医師問題と同様の大きなテーマである看護師や介護の課題については触れることができなかった。

また、現場で呻吟する患者の実情、特に憲法25条の光もあたっていないと思われる事例など、現場から告発したいリアルな問題についても割愛させていただいた。

格差社会と医療システム、社会保障と政治の展望などに関しては、様々な出版物を参照していただきたい。

連絡先

光陽生協病院

〒910-0026 福井市光陽3丁目10-24

tel 0776-24-5009

数値気候モデルを用いた福井地方の局地気候解析 Local Climate Analysis in Fukui Area Using Numerical Climate Model

吉 田 伸 治 (福井大学大学院工学研究科)

1. はじめに (研究背景と目的)

近年、首都圏を中心としたヒートアイランド現象による夏期の都市気候の悪化により、この緩和策を検討する種々の研究が行われている^{文¹⁾～³⁾}。一方、北陸の地方都市である福井市ではヒートアイランド現象による問題は顕在化していないが、市中心部の空洞化、自動車交通の増大、冬期の雪対策等の北陸地方特有の問題を抱えており、これらの改善のための都市計画が必要である。本研究は数値気候モデルを用いて福井地方の局地気候を詳しく分析し、今後の福井並びに北陸地方の都市計画を考える上で参考となる知見を得ることを目的とする。

2. 解析概要

2.1 解析対象

図1の福井地方を中心に3段階 (8km-4km-

2km四方メッシュ) の Nested-Grid を施した領域を対象とする。各 Grid の大きさ、メッシュ分割、水平方向のメッシュ幅を表1にまとめて示す^{注¹⁾}。

2.2 乱流モデル

複雑地形に適用可能な形に拡張された Mellor-Yamada model の level 2.5^{文⁴⁾～⁷⁾} を利用した。また、実際の解析に際しては筆者らが開発した Software Platform^{文⁸⁾} のメソスケール解析機能を使用した。

2.3 熱収支構造を比較検討する空間 (C.V.)

本研究では筆者らが提案する都市気候の評価手法のひとつである「都市の熱収支モデル」^{文⁹⁾} を解析結果に適用することにより、福井市中心部の大気熱収支構造を分析する。都市の熱収支モデルは、図2に示すような都市域内での熱のフローを分析するモデルであり、都市を仮

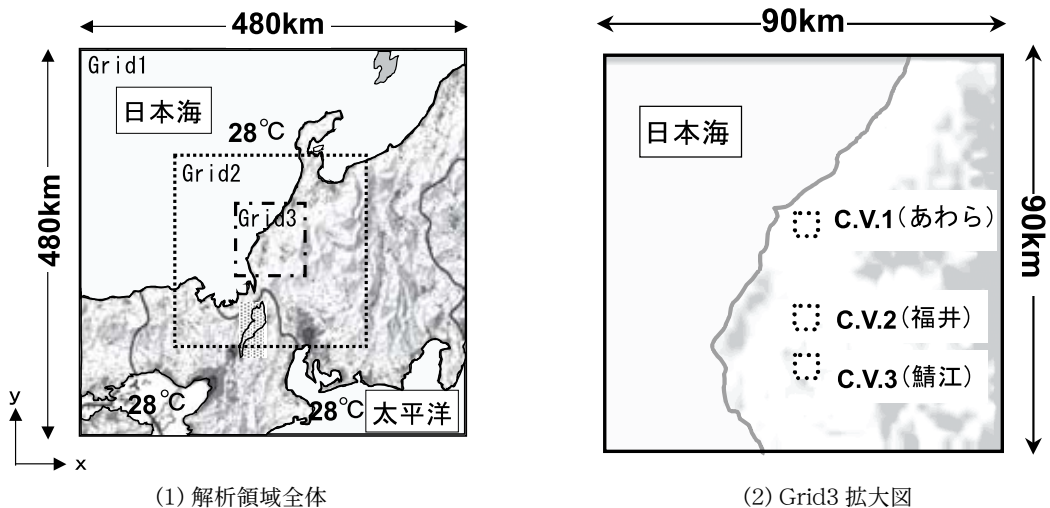


図1 解析対象と仮想閉空間の設定領域

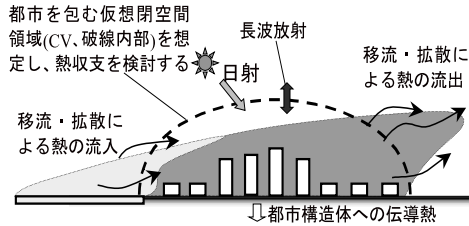


図2 都市全体の熱収支モデルの概念図

想の閉空間領域 (Control Volume: 以下 C.V.) と考えた場合に、その C.V. 内に流出入する熱、発熱、蓄熱の収支に基づいて都市環境を評価するものである。本研究では、数値気候モデルによる解析結果に基づいてこの熱収支を推定する。この推定では、風向・風速、気温、絶対湿度の C.V. 空間内での平均値を求め、それぞれの時間変化に着目する。図 1(2)に本研究で設定する 3つの C.V.を示す。C.V.1 (あわら)は福井平野の北西に位置し、夏季においては、北西からの海風の影響が大きいと推察される地域である。C.V.2 (福井)は福井平野の中央に位置しており、この地域で最も都市化が進んだ地域である。C.V.3 (鯖江)は福井平野南部と武生盆地の間に位置しており、周囲には標高の高い地域が広がる。各 C.V.の大きさは共通で、水平面積 36 km² (東西 6km × 南北 6km)、鉛直方向を地表から高さ 120m までとした。表 3にまとめた各 C.V.内の土地利用割合の分布をみると、人工的な被覆面 (建物用地、幹線交通用地)の割合が最も大きいのは C.V.2 であり、逆に田、畑、森林等の気候の冷熱源としての機能が期待される土地利用の割合が最も大きいのは、C.V.1 となっている。

2.3 解析条件

表 2に初期条件、気象条件をまとめて示す。解析では 8月5日6時～6日24時までの 42時間の時間積分を行った。気象条件、解析の初期条件は気象原簿 (福井地方气象台)、輪島の高層気象観測 (以上全て 1999 年)、拡張

表 1 計算領域、メッシュ分割数、メッシュ幅

Grid	計算領域 (x[km] × y[km] × z[km])	メッシュ分割	水平方向 メッシュ幅 [km]
1	480 × 480 × 9.6	60 × 60 × 49	8
2	200 × 200 × 9.6	50 × 50 × 49	4
3	90 × 90 × 9.6	45 × 45 × 49	2

表 2 初期条件、気象条件

温 位 勾 配	0.0050K/m(0 ~ 7.5km) 0.0035K/m(7.5 ~ 9.6km)
上空風速 (風向)	2.0m/s (西西南西)
可 降 水 量	1.3cm(0 ~ 2km) 3.5cm(2 ~ 9.6km)
雲量 (10 分比))	3

表 3 解析領域内に存在する各土地利用のパラメータ値

	アルベド [-]	粗度長 Z0 [m]	蒸発効率 [-]	土地利用割合		
				C.V.1	C.V.2	C.V.3
1) 田	0.20	0.050	0.5	43.33	28.04	53.17
2) 畑	0.10	0.010	0.3	19.93	0.71	1.17
3) 果 樹 園	0.20	1.000	0.3	0.42	0.03	0.02
4) その他の 樹 木 畑	0.20	0.500	0.3	1.47	0.00	0.07
5) 森 林	0.15	2.000	0.3	13.87	11.81	15.45
6) 荒 れ 地	0.20	0.010	0.3	0.75	0.02	0.73
7) 建物用地	0.10	1.000	0.075	11.81	39.28	17.36
8) 幹線交通 用 地	0.10	0.010	0.0	0.08	3.19	1.47
9) その他の 用 地	0.20	0.010	0.3	4.83	6.95	4.58
10) 内 水 地	0.03	0.001	1.0	3.10	9.98	5.96
11) 海 浜	0.30	0.005	0.6	0.40	0.00	0.00
12) 海 水 域	0.03	0.001	1.0	0.00	0.00	0.00

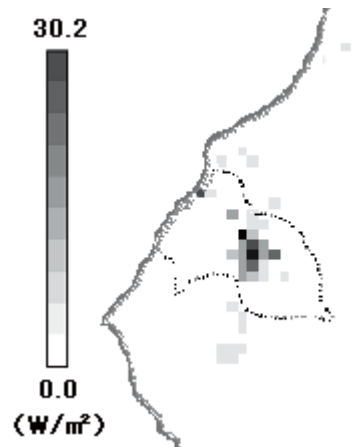


図3 人工排熱の空間分布 (8月15時)
(2km四方メッシュでの値)

AMeDAS (標準年)^{文10)}の8月晴天日のデータを基に設定した。

地表面の境界条件として、本研究では国土数値情報^{文11)}の土地利用データ及び表3に示す

各パラメータの値を基に、領域内の地表各メッシュの土地利用状況に応じた数値設定を行った。

人工排熱並びに空調排熱については大気汚染防止法に基づく届出事業場データベース、商

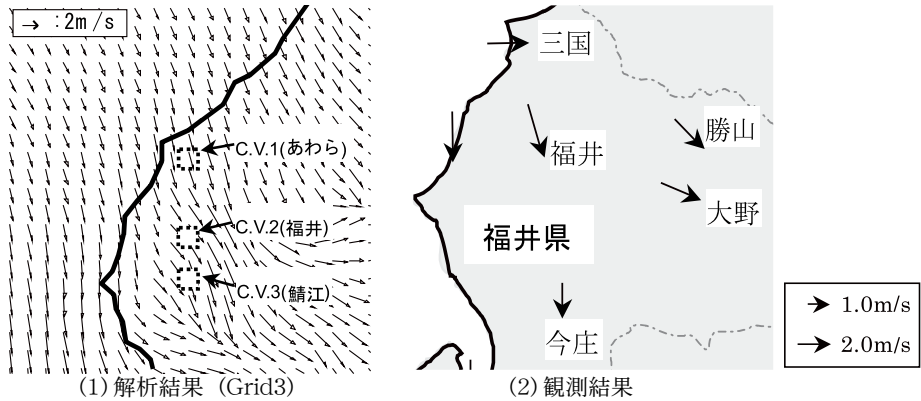


図4 風速ベクトルの水平分布 (8/6 15時, 高さ 10m)
(図中の太い実線は海岸線を示す)

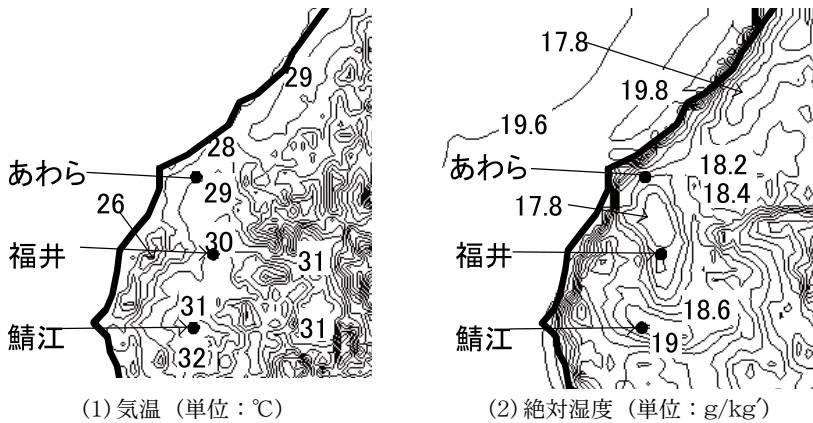


図5 温度場、湿度場の水平分布 (8/6 15時, 高さ 10m)
(Grid3, 図中の太い実線は海岸線を示す)

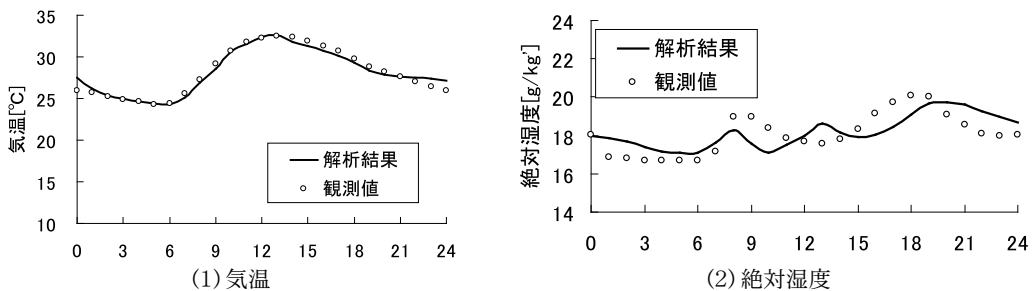


図6 福井市中心部の気温、湿度の時間変化
(解析: 福井地方気象台を含む 2km 四方メッシュの値)

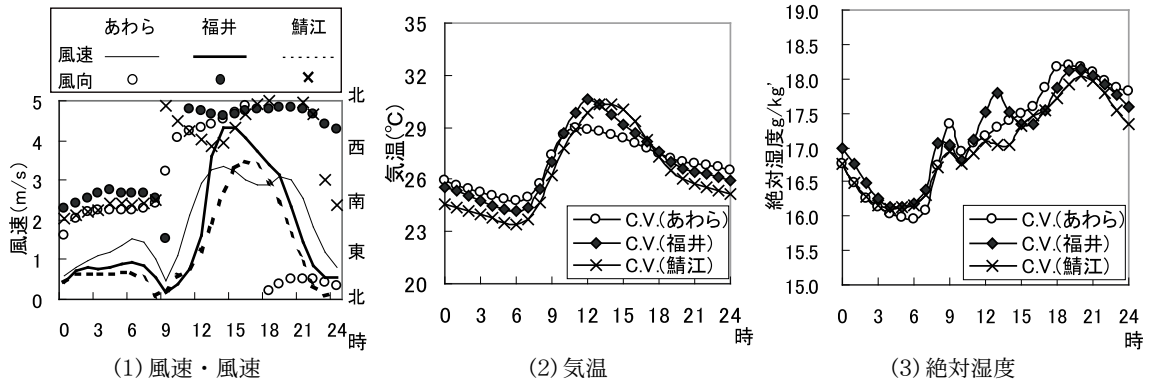


図7 各C.V.の気温、絶対湿度の時間変化

業統計メッシュデータ、地域メッシュ統計（国勢調査）のデータを基に福井県内における産業、民生からの排熱量の時空間分布を算定し、条件として組み込んだ^{注2)}。与えられた排熱データの一例として15時のGrid3における分布(2km四方メッシュでの値)を図3に示す。

また、その他の条件については文献9を参照されたい。

3. 予測精度の検証

3.1 流れ場

図4(1)に計算開始から33時間後の8月6日15時の福井地方の風速ベクトル分布(高さ10m, Grid3)を示す。図4(2)は拡張AMeDAS(標準年)の8月晴天日に該当するデータを基に作成された同時刻の風速ベクトル分布である^{文10)}。解析結果、観測値ともに日本海から福井平野へ向けての北北西の海風が流入しており、風速も2~3m/s程度の値を示し、概ね対応している。

3.2 温度場、湿度場

図5に図4(1)と同じ表示位置、日時における気温、絶対湿度の水平分布を示す。気温の水平分布では、福井市において約30℃程度の値を示す。また、鯖江、武生付近において最高32℃程度の高温域が形成される。一方、この鯖江・武生の領域では絶対湿度も19g/kg'程

度の高い値を示す。また、図6は福井地方気象台を含む2kmメッシュにおける気温、絶対湿度の時間変化を示す。ここで観測結果は図4(2)同様、拡張AMeDAS(標準年)の8月晴天日のデータを基に作成されたものである。気温(図6(1))については解析結果と観測値がよく一致している。絶対湿度(図6(2))については気温ほどの良い対応とはいえないものの、全体的な傾向は概ね捉えた結果となった。

4. 熱収支モデルによる温熱環境評価

4.1 C.V.内の各気象要素の時間変化

本章では、図1(2)に示したC.V.について、熱収支モデルを適用して3地域の都市気候形成メカニズムを分析する。まず、本節では図7に示す風向・風速、気温、絶対湿度のC.V.内の空間平均値の1時間毎の変化に基づき、各C.V.における気象要素の推移の傾向を分析する。

(1) 風向・風速分布(図7(1))

各C.V.ともに、日中は北西からの海風(図4(1))、夜間は南からの陸風となり海陸風が形成されていることがわかる。風向の変化は3つのC.V.ともに9時頃より始まるものの、風速のピーク時刻はあわらが14時、福井が15時、鯖江は16時と福井平野の奥に至るに従い遅れる傾向にある(図7(1))。

(2) 気温分布(図7(2))

C.V.2では、日中12時頃に最高気温 30.6℃を示す。C.V.1では、他と比較すると1日を通じて低温な結果となる。また、各C.Vとも最高気温に到達する時刻が異なり、C.V.1で11時、C.V.3に至っては14時といった時間差が生じる。

(3) 絶対湿度分布 (図7(3))

各C.V.ともに早朝最低値を示した後、日の出とともに上昇をはじめ、朝8～9時頃、夕方17～19時頃にピークとなるやや複雑な増減を示す。特にC.V.2(福井)ではさらに13時にもピークが見られ、増減が激しい。また、あわら(C.V.1)は最低値が16g/kg'程度、最高値が18.2g/kg'程度となり3地域では日変化が最も大きい。

4.2 顕熱の収支

図8に各C.V.大気部の各面から流出入する

顕熱とC.V.大気部へ放出される人工排熱・空調排熱^{注3)}の1時間毎の積算値の時間変化を示す。また図9は、図8の各成分を方向別に合計を取ることで、方向別の顕熱の流出入に伴うC.V.大気部への蓄熱・放熱量の時間変化を示したものである^{注4)}。図9の縦軸のスケールが図8とは異なる点に注意されたい。人工排熱・空調排熱については、C.V.大気部の内部発熱であるため収支はとらず、図8の値をそのまま示す。

(1) C.V.1 (あわら)

図8により、日中における地表面からの流入が上空の流出よりも値が大きいことがわかる。また、各方向別の流出入については、日中の流入熱の大半が鉛直方向からに依ることが分かる。また、東西と南北方向の流出入の値が10～18時頃まで負値を示す。これは北西からの海風による冷却効果と考えられる。

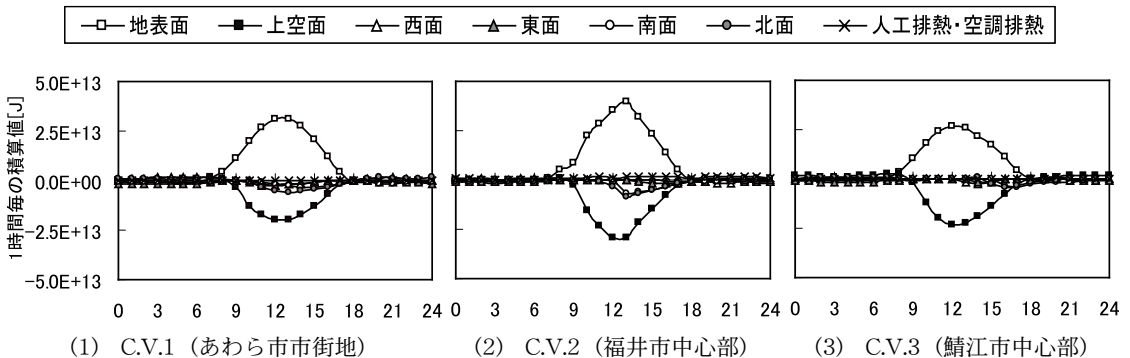


図8 C.V.大気部の各面での顕熱の流出入量の時間変化

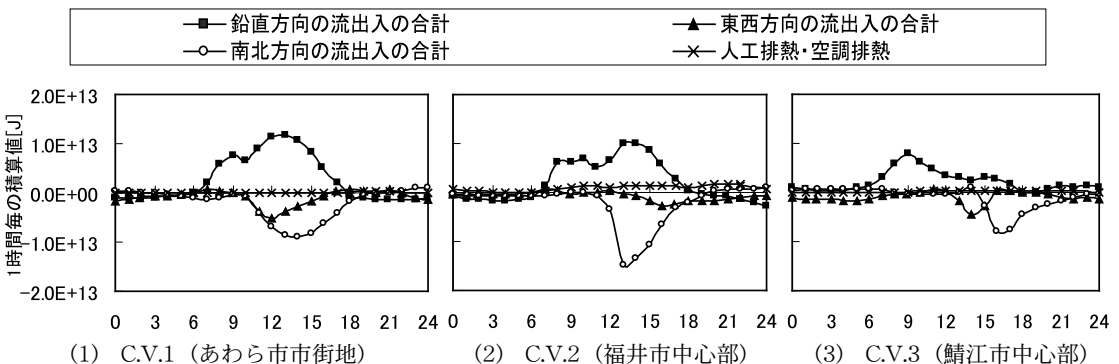


図9 C.V.大気部の方向別の顕熱の流出入量に伴う蓄熱・放熱量の時間変化

(2) C.V.2 (福井)

各面からの流出量 (図8) では、地表面からの流入と上空への放出の絶対値が3地域で最も大きい。各方向別に見ると、日中大気への加熱の殆どは鉛直方向からのものであり、この熱を12～18時頃までの時間帯にわたり東西、南北方向へ放出する。特に南北方向からの放出が顕著である。

(3) C.V.3 (鯖江)

各面からの熱の流出入については、他のC.V.に比べて側面 (東・西・南・北面) からの流出入の絶対値が小さく、また各方向別の流出入においても、他のC.V.に比べ各要素の変化が小さい結果となった。南北方向からの流出入が15時以降負値を示しており、これは海風の冷却効果としても推察されるが福井 (C.V.2) に比べるとその効果は小さい。

4.2 潜熱の収支

図10に、図8の顕熱と同様、C.V.大気部の各面から流出入する潜熱の時間変化を示す。また図11は、図9と同様に方向別の潜熱の流出入に伴うC.V.大気部への蓄熱・放熱量の時間変化である。

(1) C.V.1 (あわら)

各面からの流出量 (図10(1)) では、地表面からの潜熱発生と上空面の流出の絶対値が大きい。また方向別で見ると、鉛直方向については、6～9時にかけて流入を示す正值となった後、流出へと変化する。絶対湿度の同時時間帯における急激な増加 (図7(3)) はこの鉛直方向の流出入と対応することから、日の出後の日照に伴う地表面の加熱による潜熱発生と考えられる。東西・南北方向については日中9～18時頃の時間帯にかけて流入を示す正值となり、とりわけ南北方向の値が大きい。これらは海風による水蒸気の流入と考えられ、日中から夕方にか

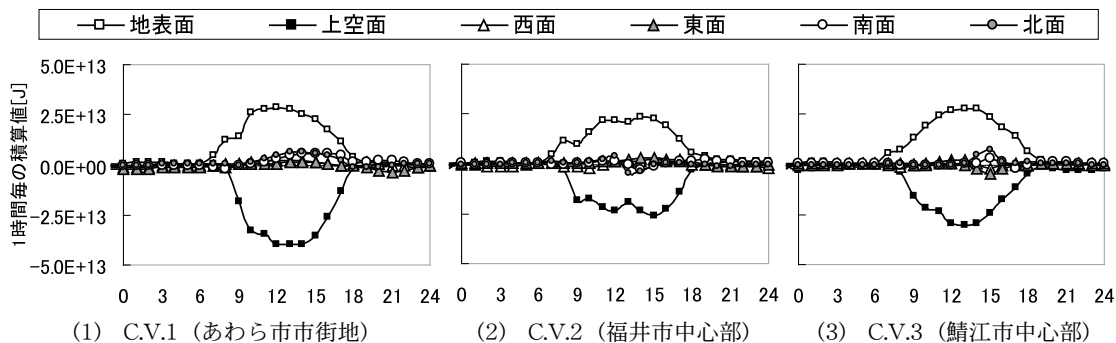


図10 C.V.大気部の各面での潜熱の流出入量の時間変化

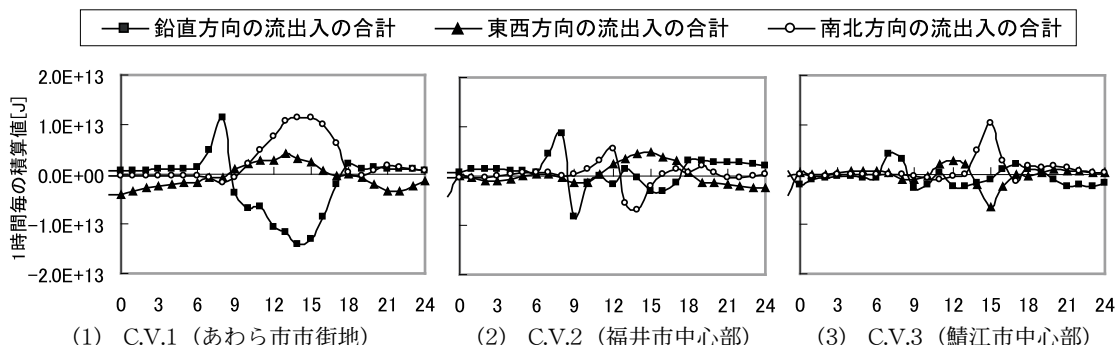


図11 C.V.大気部の方向別の潜熱の流出入量に伴う蓄熱・放熱量の時間変化

けて生じる絶対湿度の上昇の要因である。

(2) C.V.2 (福井)

各面からの潜熱の流出量は、他の地域に比べ、地表面からの潜熱発生と上空面からの流出の絶対値がともに小さい。これは人工的な被覆面（建物用地、幹線交通用地）の割合（表3参照）が他のC.V.に比べ4倍ほど大きい点から分かるように、都市化による地表面からの潜熱発生が減少したためである。次に各方向別の収支については、鉛直方向の流出入の推移がC.V.1に比べると小さい。また、南北方向については13～15時位の時間帯にかけて放熱を表す比較的大きな負値を示す。この増減がC.V.2において12時頃に絶対湿度のピークが生じる要因である。

(3) C.V.3 (鯖江)

地表面からの熱の流入と上空面の熱の流出は概ね釣り合っている。方向別の流出入量（図11(3)）では、全体的に熱の出入りが少ない。

5. まとめ

- (1) 福井地方を対象とした数値気候モデルを用いた局地気候解析を行ない、さらに熱収支モデルを適用して3地域の局地気候形成メカニズムを分析した。
- (2) 福井平野内における3地域については都市の位置が異なっており、これが気候形成メカニズムも影響することが確認された。あわら市は、福井平野の入口に位置しており海風の流入による気温低下、湿度上昇効果の大きな地域である。また、潜熱の流出入が大きい特徴がある。県都である福井市では、顕熱の流出入が大きい地域である。鯖江市は平野の奥で武生盆地の入口に位置しているため、内陸地域特有の熱の流出入の少ない地域である。
- (3) 今後は、本研究で用いた解析手法を用いて、

福井県内の土地利用状況と気候形成の関係を分析する予定である。

注1) 鉛直方向のメッシュ分割については、地中、大気部を不等間隔に、各々5メッシュ、49メッシュに分割。セル幅は、大気中地上第1セルは20m、地中第1セルは2cmである。

注2) 排熱は全て大気中に顕熱として排出されるものとした。また、福井以外の領域については排熱量をゼロと仮定した。また、空調排熱は、文献12の方法に基づき、各建物の冷房機器のCOP（ここでは3.0と仮定）に対応する建物空調負荷分を算出し、これと機器発熱の和を大気への放熱量とした。

注3) ここでC.V.大気中に放出される人工排熱は、工場等からの排熱であり、空調排熱は、C.V.構造体から空調室外機を通して大気部へ汲み出される熱である。

注4) 図8、10において、正值は各面を通じてC.V.大気部内へ熱が流入することを示し、負値はC.V.大気部外へ熱が流出する、若しくは冷熱が流入する場合を示す。また図9、11における正值は、C.V.大気部内への蓄熱を示し、負値はC.V.大気部からの放熱を示す。

[参考文献]

- 1) 吉田、大岡、持田、富永、村上、日本建築学会計画計論文集、第536号、87-94、2000.10
- 2) 小栗、梅干野、白井、奥田、日本建築学会計画計論文集、No.532、101-108、2000.6.
- 3) 成田、植村、三坂、日本建築学会計画系論文集、No.545、71-78、2001.7
- 4) 金、村上、持田、大岡、吉田、日本建築学会計画系論文集、第534号、83-88、2000.8
- 5) Mellor G.L., and Yamada T., J of Applied Meteorology, Vol.13, No.7, 1791～1806, 1974
- 6) Mellor G.L., and Yamada T., Rev. Geophys.

- Space Phys., Vol.20, No.4, 851 ~ 875, 1982
- 7) Tetsuji Yamada and Susan Bunker, Journal of Applied Meteorology, Vol.28, 545 ~ 554, 1989
- 8) 持田, 村上, 金, 近藤, 島田, 大岡, 日本建築学会大会学術講演梗概集 D1, 1099-1102, 2000
- 9) 大岡, 吉田, 村上, 佐々木, 持田, 吉野, 日本建築学会環境系論文集, 査読有, 第 579 号, 73-80, 2004
- 10) 日本建築学会, 拡張アメダス気象データ
- 11) (財) 日本地図センター, 数値地図ユーザーズガイド, 1998
- 12) 吉田, 大岡, 村上他, 18 回エネルギー・経済・環境コンファレンス論文集, 499-502, 2002

福井県敦賀市の中池見湿地の現状と課題 ーラムサール条約登録湿地を目指してー

森 透 (日本科学者会議福井支部)
笹 木 智恵子 (NPO 法人ウエットランド中池見)

1. はじめに

中池見湿地は、福井県敦賀市にある泥炭湿地で、袋状埋積谷という特異な地形の中に形成されている。湿地面積約 25ha。江戸時代元禄期に新田として開墾が始まって以来、営々と稲作が続けられていたが、昭和 40 年代の減反政策により、耕作放棄を余儀なくされ、大阪ガス㈱の液化天然ガス (LNG) 備蓄基地建設計画が浮上した平成 4 年には、耕作地は約 5 分の 1 程度に減少していた。

平成 14 年、諸般の事情から建設計画は中止、その後、計画地全域が大阪ガス㈱から敦賀市に寄付され、現在に至っている。

この中池見湿地の開発・保全をめぐる運動は 20 年にわたり、その間に各種調査が行われてきた。その結果、世界屈指の泥炭層の存在と泥炭地では類例が無いといわれるほどの生物の多様性が確認された。国際的に注目されるようになり、海外からの来訪者も多く、ラムサール条約登録への要請が世界から寄せられているが、環境省は国内の登録基準をクリアしていないと難色を示している。

2. 開発計画の中止とその後

中池見湿地における LNG 基地建設計画は中止となったものの、地元経済界と行政は代替事業の実施を大阪ガス㈱に求めた。しかし、大阪ガス㈱は各種検討を行ったが適当なものがないと撤退を表明。平成 16 年初頭に、取得した土地および開発代替策として造成した保全エリア(「中池見 人と自然のふれあいの里」, 以下「ふ

れあいの里」と省略する)を敦賀市に寄付したいとし、年度末にふれあいの里の管理費(約 10 年分)として 4 億 2 千万円を付けて予定地全域が寄付された。

寄付を受けるに当たり、敦賀市長は、中池見の希少性、生物の多様性を認識、将来的にはラムサール条約登録を目指したいとし、今後の保全・活用計画を策定するため「中池見検討協議会」を市長の私的諮問機関として設置、2 年間にわたり協議が重ねられた。その結果を具体化するために現在「中池見管理委員会」が検討を行っているが、共に現地・中池見に軸足のない、あて職ばかりの議論で、大きな成果が得られていない。

3. ふれあいの里の管理と保全事業

寄付を受けた平成 17 年春からふれあいの里の管理は以前から管理を行ってきた事業者のグループ会社に委託、従来どおりの管理・運営を、3 年目となった平成 20 年から一般競争入札により管理委託が行われることになった。しかし、管理費として寄付を受けた資金を取り崩しての管理には限界があるとして、現在その方策の検討がなされている。その一環として、今年度、敦賀市は環境省の「生物多様性保全推進事業」の採択を受けた。一方、市の管理計画は、造成されたふれあいの里(約 10ha、うち湿地部分約 3ha)の維持・管理のみに重点が置かれ、中池見保全の要である広大な湿地部分(約 20ha)への視点、資金投入がないため、湿地部分の維持・管理は NPO 法人ウエットランド

中池見が自前の資金を投入、ボランティアで補修・修復作業など、維持・管理を行っているのが現状である。

4. 国道バイパスによる大きなダメージ

中池見湿地の景観や生態系に大きな影響を与えているものに、湿地の西側、山裾に敷設された国道8号バイパスの存在がある。

平成8年に完成、供用開始となったこのバイパスによる湿地環境へのダメージは大きく、懸念されていた影響が近年、顕在化してきた。

その一つは、開通と同時に侵入してきた外来動植物。バイパス側から湿地内部へ向かっての生育範囲の拡大してきている植物たちは当初、数種程度だったものが日増しにその種類が多くなり、セイタカアワダチソウ、ブタナの勢力拡大は凄まじく、除去は不可能状態に。特に成長の早いイタチハギが侵入してきて以来、その除去の苦慮、これも阻止不能状態になっている。湿地環境への悪影響、拡大が特に懸念される種である。

周囲を山に囲まれた中池見は、かつてほとんど外来種の姿を見ることがなかった。道路工事と法面緑化、通過車両によるものであることは明らかで、公共事業による環境破壊の最たるものと言わざるを得ない状況である。また、動物についても、かつては姿がなかったアメリカザリガニの侵入と爆発的な増殖。水生植物や昆虫類に多大な影響を与えている。また、ミシシippアカミミガメ、ハクビシン、アライグマの出現も近年である。

一方、一番の問題は、湿地環境にとって最大の水問題。流入河川のない中池見にとって命の綱である山からの滲出地下水脈が山側に道路が敷設されたことにより絶たれ、さらに路面汚水の湿地への垂れ流し構造の側溝。特異な地形を無視しての埋め立て、埋没谷の本谷上は橋梁

にとの要望を無視しての土盛りで、沈下を繰り返し、毎年数度の補修を行ってきたが、ついにこの区間をエコラム工法なるもので地下にパイル（直径1.6m、2.6m間隔で348本）を成形する沈下防止工事を行うとしている。地中固化物による地下水への影響が心配されているが、その説明は無い。

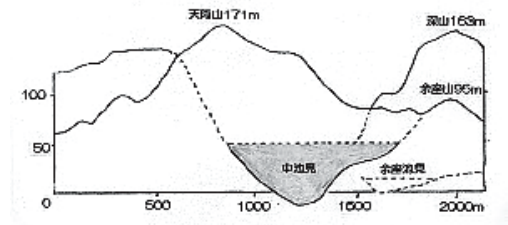


図 市街地側から見た中池見推定断面模式図

などなど、湿地を貫通する一本の道路による環境へのダメージは測り知れない。公共事業の横暴さ、さらに4車線化が計画されている中池見である。いろいろと要望するものの、自然環境、国土環境への配慮のない道路事業である。

国の道路行政とは異なり、中池見の自然の重要性を認識してきた敦賀市の市議会はこの問題を重視、現地視察を行い、工法に疑問を呈し、12月議会では全員賛成で意見書を可決しました。

私たち市民も何がしかの意志表示時をしなければなりません。協議の結果、市民派議員の今大地晴美・NPO法人ウエットランド中池見理事長（笹木智恵子）の連名で「国道8号バイパス沈下個所改良工事に関する要望書」として国土交通大臣あてに提出することになりました。11月7日付けで要望書を作成し、即日、今大地議員が関係資料を添えて上京、江田衆議院議員を紹介議員として提出しました。

要望事項は次の3点としました。

1、中池見湿地保全のためにはエコラム工法ではなく、新たに橋梁工事にするなど工法の見

直しを行うこと。

2, 今後、改良工事等の計画については、地元住民の意見を十分に反映するよう、協議の場を設置すること。

3, 国道8号バイパス沈下改良工事の中池見湿地への影響評価を行うこと。

そのための影響評価が終了するまで工事は行わないこと。

後日、江田議員の事務所を通して要望書の3点について了解した。福井河川国道事務所へも指示をだしたと回答があり、現地では水環境に関する調査がコンサルタント会社によって始められましたが、注視が必要です。

5. 温暖化の影響か？ 獣害も

中池見は環境省の「日本の重要湿地 500」に選定され、さらに同省の「重要生態系監視地域モニタリング調査推進事業」（略称：モニタリング 1000）里地分野・全国 18 コアサイトの 1 カ所として各種モニタリングを実施している。その一つに赤外線感知カメラによる哺乳動物の調査を行っている。この調査でムササビ（共に棲息は確認）以外の哺乳類が撮影され、生物層の豊かさも確認された。特にイノシシの撮影頻度が多く、中池見現地においても餌を求めての掘り返しが激しく、農道、土手、畦、林縁・斜面と所かまわず掘り返しでの破壊が続いており、補修できる状態ではない。これも近年のことで、かつてはイノシシの姿を見ることは稀な地域であった。この爆発的な増加は、降雪量の減少に伴うイノシシ棲息域の北上と出産生存率が良くなったことによるものと思われる。まさに温暖化の影響がここ中池見でも現れ、湿地保全の脅威となっている。

6. 保全へ向けての課題

人為的および地球環境変化によるインパクト

をもろに受けている中池見湿地を保全し、将来へ継承することは並大抵ではないが、貴重な地球の財産としての認識を行政はじめ地元住民が持ち、行動することが最重要課題である。そのための啓発活動をさらに進めるための第一歩として国際的に重要な湿地の保全を求めているラムサール条約に登録すると共に、前述の現状の打破を目指さなければならないと考えている。

中池見の大半の土地が市有地であるため、法律の上では水田になっているが、耕作出来ないために保全活動に障害がおきている。田んぼを復元することで、現在、数を減らしているゲンゴロウなどを呼び戻せるかもしれないが今後の課題である。

参考文献

国立環境研究所(2003) 研究報告第 176 号
福井県敦賀市 中池見湿地総合学術調査報告

紀行文："平和と友好の旅—近くて遠い国・韓国—"で感じたことなど

山 本 富士夫

1. はじめに

福井県 AALA(Asia・Africa・Latin-America 連帯委員会) という平和友好団体があり、2008 年 12 月 19 日から 23 日まで 4 泊 5 日の韓国旅行を企画・実施した。私はその旅行に参加し、韓国併合時代(日韓併合時代とは言わない。韓国では、日帝時代とか日帝強占期、あるいは、韓国併呑時代と言うらしい。)における民族独立運動などの歴史と現状を見てきた。この紀行文では、韓国で感じたことなどを紹介する。(なお、国名については、日帝時代に対しては「朝鮮」を使うのが正しいだろうが、ここでは時代を問わず、ほとんどを「韓国」で通すことにした。この点お許し願いたい。)

初めに、AALA について少し説明させていただきたい。日本 AALA は、AALA の人々とともに、①平和と民主主義、および、民族主権を尊重し、②格差・飢餓・貧困をなくすための活動を行っている。それは、創立されてから 54 年になるが、福井県 AALA は、2007 年にできたので、まだ新しい。福井県 AALA は初年度にキューバ旅行を企画・実行した。その旅行参加者は、キューバ国民が貧しく見えても実は大変明るく朗らかであること、国の医療福祉制度が行き届いていること、スポーツ・芸能・音楽などの活動が世界的に高水準にあることなどを見てきた。彼らは、アメリカのエネルギー多消費型の物質的に豊かな生活に比べて、キューバ国民が心身ともに豊かな文化生活を営んでいることに深い感動を覚えたのであった。

さて、今回の韓国旅行は福井県 AALA の創立 2 年目の事業であった。本紀行文では、旅行

日程とその訪問先を紹介するとともに、私が常日ごろより気にしている韓国人の日本に対する感情や日韓友好交流の在り方に関して、次の疑問に対する答えを探る。

①韓国人は、儒教の影響を強く受けているから日本人に比べて礼儀正しいと聞いているが、それは本当か？②そうだとしたら、親孝行や恩師に対する尊敬の念は家庭や学校などの小さな集団の中に閉じているだけだろうか？③あるいは、儒教に基づく倫理観や道徳観が国際的に開いているのだろうか？それは、社会の秩序や国際交流・平和連帯とどのように結び付いているのだろうか？④アメリカや西洋の政治・経済・文化の影響を受けて韓国の独自性や固有性を失っていないのだろうか？⑤民主主義教育はどうなっているのだろうか？

2. 旅行前の準備とその経過(企画立案、講演会、学習会、資料集)

2008 年 5 月 18 日の福井県 AALA 総会で、



写真 1 第 1 回学習会で「韓国の歴史と現状」を講演する北出理事(福井県 AALA)



写真2 今回の旅行で大変参考になった資料集 (A4版30ページ、福井県AALA・北出理事作成)

10月末に韓国旅行をする案が採択された。その目的として次の4つのテーマが提案された。①韓国の民衆運動と教育（韓国の教職員との交流）、②南北分断の現実（板門店）の見学、③日本による植民地支配と韓国人のたたかい、④韓国市民の暮らしと文化。

6月29日には、福井県AALA創立1周年記念講演会として、日本コリア協会大阪の松田皓平氏に「韓国の現状と今後についてどう見るか—国民の共同と連帯を求めて—」と題した講演をしてもらった。そこでは、李明博（イミョンバク）大統領のアメリカに追従した新自由主義政策の矛盾と失敗などが紹介された。

7月10日の理事会で韓国旅行の具体化を検討した。旅行社は、2007年のキューバ旅行を成功させた帛富士ツーリストに決めた。

その翌日の11日に北出理事が、全教（全日本教職員組合）を通して紹介された韓国全教組のJEONG Jin-Hoo 副委員長宛てに、韓国旅行

中に我々と面談してくれるように申し入れ書を送った。間もなく、快諾の回答を得た。

9月23日に福井県AALAの月例学習会が開かれた。北出芳久理事（福井県AALA）が上記の4つの目的に沿って「韓国の歴史・現状」と題して、資料を配布し、パワーポイント・スライドを使って解説を行った。引き続き、私が「ハンゲルの初歩」の講座を担当した。少なくとも各自が自分の名前をハンゲルで読み書きできるように勉強した。

ところが、9月に福田前首相が政権を投げ出すという事態になったため、10月末から11月中旬位の間に総選挙があるかもしれないと言われ出した。そのため10月末に予定していた旅行を12月に延期することを決めた。

11月21日には、2回目の学習会「韓国を知ろう」を開催した。この時点で参加申込者数が最少携行人数の20名に達した。学習会では、前回に引き続き、北出理事が手作りした資料集（A4版30ページ：以下略して「資料集」という）『「平和と友好の旅」—近くて遠い国・韓国』が配布された。その中には、旅行の訪問先ごとににつづった歴史の概要、ならびに、福井県AALAから韓国全教組に送った質問とその回答、原水爆禁止2008年世界大会国際会議で韓国の具甲祐（クーカブウ）氏（参与連帯、平和と軍縮センター所長）の提案書「朝鮮半島と北東アジアの平和国家づくりのために」、同じく韓国の白永基（パクヨンギ）氏（韓国原爆被害者協会副会長）の挨拶文「在韩国原爆被害者の現実」が掲載されている。この資料集は、訪問先について予備知識を得るために、また、訪問先で資料集を見ながら通訳ガイドの説明を理解するためにも、大変役に立った。その学習会には、富士ツーリストの尾川さんが出席し、旅行日程の説明や旅行の注意などをした。旅行の準備も万端となると、旅行気分も高まっ

てきた。

3. 旅行初日

(12月19日(金))：①出国，① 3.1 独立運動
発祥の地タブゴル公園，②南大門市場と明洞)

参加者20名全員が中部国際空港3階出発ロビーに集合したのは、予定どおりの10時であった。一人の遅刻者もなかった。団長として私が「病気もせず事故に遭うこともなく、韓国併合時代の重たい歴史を勉強しながら旅行を楽しんで来ましょう」と挨拶した。引き続き、出国・搭乗手続きをして、12:00発のアシアナ航空OZ121便で韓国・仁川空港に飛んだ。天気に恵まれ乱気流もなく、フライトは極めて順調であった。

仁川(インチョン)空港には、韓国アリラン航空旅行社の金善龍(キムスンヨン)社長とガイドの李今福(イクンブク)女史(名刺には、左上の名前の下にFree Lancer, 右下には通訳・翻訳, 韓・日歴史文化解説ガイドと書かれている。)が到着ロビーで出迎えて下さった。お二人は、気分の悪い人はいないか? 荷物に問題はないか? など大変な気配りの中で我々を温かく歓迎して下さい。ひとまず無事到着で安堵した。



写真3 タブゴル公園(3.1独立万歳運動発祥の地)内に並んでいるレリーフの一つ

空港から専用バスでソウル市内へと向かった。李今福女史が型どおりの歓迎の挨拶を終えるや否や、「日本帝国が韓国を併呑し、38年もの長い間韓国という国を無くし」、「民族独立を抑圧し、植民地とした」ことを涙ながらに我々に訴えてきた。観光気分の我々は、そのような言葉を聞くとは予想だにしていなかったので、啞然としてしまった。しばらくは彼女の攻撃的な日帝(日本帝国)時代の批難を一方的に聞くことになった。私は、「このような歓迎の仕方もあるのかなあ」と思いながら、彼女は強い民族主義者なのだろうか? 平和友好と民主主義をどう考えているのだろうか? と考えながら、ひとまず5日間彼女の意図や友好交流の規範を探ることにした。

ソウル市内の最初の見学場所は、タブゴル公園であった。韓国統治植民地化の後に起こった「3.1独立万歳運動発祥の地」であり、数年前から続いている現今の「ローソクデモ」のスタート地点でもある。そこはソウルの中心部にある。1919年3月1日に公園内にある八角亭で独立宣言が朗読された。また公園内には、人民による日帝抵抗運動を描いた「3.1運動記念浮き彫り」(およそ縦2.0m×横2.5m:以下略して「レリーフ」という)が10枚並べられている。私はこれまで、当時の韓国の女性は儒教教育を受けていたので、家庭内を守り外での抵抗運動を慎んだものと思っていたが、レリーフを見直すと、彼女たちは自らの強い意志で民族独立のために万歳運動に参加していたことがわかった。日本帝国軍人・官憲らが抵抗する人民・婦女子をなぶり殺しにしている理不尽な横暴さが彫られている。朝鮮総督府と日本帝国主義者にどんな正義があったのだろうか? 我々の旅行団には女性が6人いた。そのうちの数名がレリーフを見て涙を流していた。彼女らの優しい涙で、日本側の過ちが少しでも許されるので

はないか、今後の友好交流の道が開けるのではないかと考えたが、李今福女史の激しいガイドぶりからそのような甘い期待はできないと思わざるを得なかった。公園内には、我々の他に日本人はほとんどいなかった。もちろん、韓国人はたくさんいた。彼らはここで歴史の勉強をしながら、民族自決と反日抵抗の思想を一体化させて、日本人をどのように見ているのだろうか？

夕時の空気はマイナス5℃くらいにまで冷え込んでいた。我々は韓国最大の南大門（ナンデムン）市場や明洞（ミョンドン）商店街を見て回った。雑多な商店が所狭しと並んでいた。我々を日本人の団体旅行者だと見るや、盛んに日本語で呼びかけてきた。商売の熱気は、いつかテレビで見たとおりで、韓国特有のムードであった。商店街から我々のホテル（Lexington Hotel: ソウル市内中心部）までのバスの乗り場は、2008年2月の火事で焼失した国宝第1号の南大門（崇礼門）の跡（それは工事用のテントで完全に覆われていて、内部は見えなかった。）のすぐそばであった。

ホテルでチェックインを済ませた後、専用バスで焼肉レストランへ行った。儉約旅行を心に決めていたにもかかわらず、本場の韓国焼き肉料理を目の前にすると、顔もほころび財布のひ

もをゆるめてしまった。部屋はオンドルが効いていて暑いくらいであった。ビールも韓国焼酎もうまかった。（飲みものは各自払いである。）結局、にんにく臭さを気にすることも忘れ、たくさんの肉（韓国国産とことわっていた。狂牛病闘争があり、アメリカの肉は嫌われているという。）とキムチを食べた。肉は生野菜で巻いて食べるので、栄養バランスがいいと言って、結局メタボ問題を無視して腹十二分に食べてしまった。どのテーブルでも、この日の李今福女史のガイドは強烈だったが心配りが行き届いていることや韓国旅行初日の感想などを話題にして、たいへんな盛り上がりを見せていた。それは、確かに団体旅行特有のにぎやかさであった。一方で、レストラン内の韓国人のお客たちは我々をどんな目で見ていたのだろうか？そんなことはほとんど気にしないまま、我々は上機嫌でホテルに帰った。

4. 旅行2日目

（12月20日（土）：③板門店、④忘憂里墓地、浅川巧の墓、⑤学生交流夕食会）

ホテルのモーニングコールは6時、朝食は7時、バスの出発は8時であった。20人全員が時間厳守で集合した。板門店（パンムンジョム）へ行くには、まずパスポートの携行を確認する



写真4 2008年産の新米20Kgの価格は51,000W（約 J¥3,400）であった。



写真5 板門店共同警備区域の南北境界にある北朝鮮の衛所。そこから常に銃口が南側に向けられていると聞いた

必要があるが、これも全員問題なし。一旦、ロッテホテル（市内中心・市役所の近くにある）まで行き、そこで他の団体旅行者と合流して、板門店行きのバスに乗り換えた。ガイドも変った。機知に富んだ明るい女性で、日本語を大変流暢に話した。バスは臨津江（イムジンガング）に沿う高速道路を北西の方向に走った。臨津江の岸辺には多重の鉄条網が延々と施されていた。しかし、臨津江の上空では、大小さまざまな鳥が飛んでいるのが見えた。南北人民の交流は人間が作った厳しくて冷徹な制限内にあるが、鳥は全く自由に飛んでいる。人間のおろかさを見た。

非武装地帯の板門店（パンムンジョム）共同警備区域に入る前に、みやげ物屋兼スーパーマーケットに立ち寄った。どの商品も円高のためだろうか、かなり安く見えた。

そこから後は、我々のバスにハンサムな軍人一人が同行した。ガイドによれば、非常時に我々を守ってくれるのだという。いよいよ共同警備区域に着くと、2列縦隊で行動しなければならなくなった。もう勝手に単独で歩くことも動くこともできない。直接見ることはできなかったが、いたるところに地雷があり、北朝鮮の衛所から常に銃口が我々にも向けられているという。

（「非武装」に反しないのだろうか？）誰かが指さしなどの下手な行動をとるとあっという間に弾丸が飛んで来るという。銃口を向けられたことのない日本人としては、もうひたすら軍人さんの護衛を信じ、全員がサインさせられた注意事項を守るしかなかった。南北両国の代表が対談する本会議場では、微動だにしない衛兵が一人黒いサングラスをかけて立っていた。見学者の多くが彼を入れて記念写真を撮っていたが、その衛兵はにこりともしなかった。本会議場などの建物と建物の間約7～8mには、幅50cm×高さ10cmくらいの境界の段（コンクリート製だと思われる。）が施されていた。万が一にも誰かがその境界を股ぐと、瞬間的に射撃されると聞いた。我々が展望台に立ったとき、ガイドの話では、北朝鮮側の山に樹木がないのは燃料不足ですべての木を伐採してしまったからだということだった。また、いわゆる「帰らざるの橋」の場所はあるところにあるとか、彼女のおじいさんはそこで北を選んで行ったままで未だに会ったことがないとか、北朝鮮兵士の住居村とその中の国旗は見栄えが良いとか、などの話を聞いた。我々は強い緊張の上にマイナス10℃ほどの寒さが重なって、ことば数が減り、話す声も小さくなっていた。



写真6 板門店本会議場でガイド（赤いコートを着た女性）の説明を聞く旅行団。写真撮影は許されていた。



写真7 「帰らざるの橋」（4本の杭の向こう側）で人々は南か北のどちらかを選んで別れて行った。

非武装地帯を出た後、レストランへ移動した。ビュッフェ方式の韓国の地方料理であった。レストランの中は暖かった。板門店で冷え切った体も熱々の食べ物とアルコールで温まり、緊張感から解放されるにつれて、急速に明るくにぎやかになった。

ロッテホテルで我々の専用バスに乗り換えて、再び、李今福女史の案内を受けた。昨日とは別人のような穏やかなお話は、眠りを誘った。忘憂里墓地（共同墓地）の入り口でバスを降りて浅川巧の墓を訪問した。気温はマイナスだが、約30分の上り坂を歩くと、さすがに厚着に包まれた体も汗ばんで来た。道路の両側にはたくさんの土饅頭があった。墓碑にはいろいろな肩書が彫られていた。漢字もあればハングルもあった。浅川巧は、1931年に40歳で亡くなるまで韓国林業試験場で働き、朝鮮紅松の養苗法を考案・指導した人である。彼は、韓国服を着、韓国語を話し、韓国人と同じ生活をした。多くの韓国人から慕われたという。我々が墓参した時にも、誰が手向けたのか、墓には花束が供えられていた。ハングルで功績を彫りこんだ石碑もあった。

その日の夕食は、日本語を学んでいる5人の学生との交流会であった。招待に応じてくれ

たのは全員女の子（一人は高校生、4人は大学院生）であった。5人とも日本語が大変上手で、明るく輝いていた。どの学生も礼儀正しく、感じが良かった。しかし、あぐらをかくと習慣の違いを感じざるを得なかった。韓国ドラマにはまっているという2人の女性参加者も言葉の問題に心配がなくなると、学生との会話に弾みがかかった。その席は、明るい笑い声に包まれていた。みんながその席に近づき、さらに大きく盛り上がっていった。韓ドラを通して多くの韓国文化を知っている彼女たちの方が固い知識しかない私なんかよりも、はるかに速く親しく交流していた。日本語を学ぶ理由や日本留学の希望なども話題に上っていた。日本人の食事会に出て来てくれた5人の女学生の意欲と勇氣に私は感心した。

その食事会には、朴賢緒（パクヒョングソ）先生（元韓陽大学教授・70歳後半）にもご出席いただいた。朴先生は、全教組の立ち上げに尽力し、その副委員長も経験しておられる。日本語は極めて堪能で、李今福女史の恩師でもある。今回の旅行の準備段階から北出理事と何回もやりとりをして企画にご協力下さった。また、朴先生は韓国9条の会のお世話もなさっておられ、平和と民主運動に全精力を注いでおられる



写真8 韓国林業試験場で働き、朝鮮紅松の養苗法を考案・指導した浅川巧の墓と供花



写真9 韓国の女学生との交流会では韓ドラや留学の話で盛り上がった。（前列の3人）

と聞いた。北出理事とは「人民連帯」という一語で熱く意気投合しておられた。お酒の勢いもあったか、大変な迫力をもって我々に接して下さった。

この食事を閉じる前に、交流会の記念品として原子爆弾の被害を綴った写真集を学生たちに贈った。悲惨な写真を見て彼女たちはどう思ったか、それを聞く時間はなかったが、核兵器のない世界にしたいという我々の思いは伝わったと思う。

5. 旅行3日目

(12月21日(日):⑥ナヌムの家・日本軍「慰安婦」歴史館、⑦西大門刑務所歴史館)

この日の出発は、8時30分であった。行先は、日本軍「慰安婦」被害女性たちの福祉施設「ナヌム」の家である。それは、ソウルの南東30kmの広州市のはずれの静かな村にある。道中は、粉雪が舞っていたが、積もるほどではなかった。村に入ると、狭い道に雪が10cmほど積もっていた。バスの運転手は安全運転に気を配っていた。歴史館に到着すると、ナヌムの家・日本軍「慰安婦」歴史館の日本人研究員の村山一兵氏が出迎えて下さった。オンドル暖房のきいた広間で、ハルモニ（おばあさん）と呼ばれ

る「慰安婦」被害者たちの悲痛な闘争の記録映画を見た。村山氏が「従軍慰安婦」とは何だと思いますか?と問うてきた。英語では、sexual slave (性的奴隷) と言うそうだが、被害者たちが戦争に加担して「従軍」したのでないことや、兵士の性的欲望を処理するための「慰安」を職業としたのでもないことを理解しなければならなかった。映画の中で、彼女たちが忌まわしい過去を隠し通すことより、むしろ、被害の事実を韓国内は勿論日本に向けて、さらに世界に向けて訴える行動と、それゆえの闘争の苦しさを描いていた。高齢になり病気入院しながら、被害を訴えるために日本行きのパスポートを求め続けていたが、願い叶わずついに亡くなった女性については、本当にお気の毒に思った。また、彼女を含むハルモニたちが毎週水曜日にソウル市内でデモを行っている映像から、明らかに自分の意思で「慰安婦」になったのではないことは明白であった。彼女たちの「人生を返せ」、「戦争責任者を処罰しろ」という訴えを我々は理解できるが、それでは具体的に一体何をしたらいいのか、と考えても答えを出せず、全く済まない気持ちになった。映画の後、村山氏の案内で歴史館の中を見て回った。戦争中には韓国や中国だけでなく東南アジアの諸国に1,800余



写真10 各地に1,800余りの「慰安所」があったと説明する村山一兵研究員（ナヌムの家・歴史館）



写真11 戦争責任者を射殺したい気持ちや受けた辱めを描いたハルモニたちの絵

の「慰安所」があったという地図があった。そこには、韓国・朝鮮から多くの女性が遠くまで「従軍」させられたのである。輸送中の扱いは、牛や豚以下であったという。中国南京市にあった「慰安所」で順番待ちしている日本兵たちの写真も展示されていた。その写真の撮影年月日はわからなかったが、南京虐殺事件の前後だろうか？また、妊娠させられ臨月の少女の写真もあった。生まれた子供はどうなったのだろうか？料金表や、女性たちが「月経中」であるとか「糜爛」で休みであることを記入した一覧表もあった。館内の壁には、ハルモニたちが描いた絵画が多数飾られていた。思春期の性的な知識も何もなかった彼女たちの突然受けた辱めが描かれていた。戦争責任者（＝天皇）を射殺したい意図を描いた絵には少なからず衝撃を受けた。家庭を守る貞淑な女性となるように教育されていた彼女たちの怨念と復讐の気持は、我々の想像をはるかに超えた強いものに違いない。歴史館の見学の終りに、一人のハルモニが我々の記念写真に加わって下さった。温厚でやさしいお顔をしておられた。村山氏の話では、彼女の体には銃剣で刺された傷跡がたくさん残っているという。写真撮影の後、彼女が村山氏に手を引かれてナヌムの家に戻っていく姿を見て、



写真 12 「慰安所」にいた臨月の少女や順番待ちの日本軍兵士（南京市内）の写真

思わず涙ぐんだのは私だけではなかった。日本の中では、たとえば「靖国」の映画に見られるように、右翼集団による「慰安所」も「慰安婦」も全く存在しなかったという主張があるが、そんなのは全く根拠のないでたらめであることは明らかであった。帰り際にこの歴史館の所長に会い、訪問記念品として原爆被災写真集を贈った。

昼食の後、専用バスで西大門（ソデムン）刑務所歴史館へ向かった。日本帝国が1908年に建てたもので、植民地支配に抵抗する人民を逮捕・監禁し、処刑した場所である。資料集によれば、最大収監数は、3,200名余だという。館内では、拷問の方法が動く模型を使って展示され、同時に受刑者の悲鳴が響き渡るので、その残酷さと恐ろしさは筆舌を絶する。拷問や死刑を執行した下手人も多分官憲の手下となった韓国人だったのであろう。死刑場の入り口にポプ



写真 13 西大門刑務所内の死刑場入口にあるポプラの木は受刑者の怨念のため今も葉が茂らない。

ラの木が立っていた。受刑者が木にすがって泣きながらこの世との別れを惜しんだため、この木には怨念が宿り、今日に至るも葉が茂ることはなく、枯れたように立ちすくんでいるのだという。死刑場の出口は、死体搬出が露呈しないように巧みに設計されていた。この刑務所では「出獄する時にはすでに息はなし」と言われたそうである。私が2004年に訪問した中国ハルピン市にある侵華日軍731部隊罪証陳列館でも犠牲者（マルタ）が全員処分されたという話を聞いた。今現在も世界中で拷問・虐殺の報道が続いている。本当に心が痛む。

刑務所には、韓国人の親子らが多数見学に来ていた。折角の日曜日に刑務所を見学と言うからには、彼らには何か考えるところがあるのであろう。日本が嫌いになることはあっても、好きになることはないのではなかろうか？我々はどのようにして、将来の友好交流を進めて行ったらいいのだろうか？

刑務所を出たとき、私の気持ちは本当に重苦しかった。李今福女史は、我々の気分転換のため、ショッピングに案内して下さった。女性だけでなく男性もお土産を買った。特に美肌用のBBクリームを買った人が多かった。韓国産のBBクリームは効能に優れ、しかも安いらしい。キムチや韓国海苔を買った人も多かった。どの店員も日本語ができて、売り込みもうまい。たくさん買うと、おまけとキャスター付きの袋もくれる。大きい荷物はホテルまで届けるという大サービスである。このショッピングではみなさん大変満足できたようであった。

その夜、男性は尾川さんの案内でバーへ、女性は李今福女史の案内でエステに行った。お二人はそれぞれ夜中までお付き合い下さった。バーでは、みんながかなり飲んだが、一人J¥1,000程度の支払いで済んだ。エステの方は、かなり高かったが、丹念な仕上げで美しくなり、

女性たちは十分満足できたと聞いた。

6. 旅行4日目

(12月22日(月))：⑧景福宮とその内部の閔妃殺害場所・乾清宮、⑨安重根義士記念館、⑩韓国全教組との懇談会)

この日の朝食は、別のホテルに出かけてのアワビのお粥であった。味は大変良かったが、アワビは溶けてしまっていてかけらもなかった。食事の終り頃に、食堂の天井の数か所からかなりの水が落ちて来るというハプニングがあったが、うまく逃げて水を浴びた人はいなかった。原因はわからないが、雨漏りではないので、空調・衛生設備で何らかの工事ミスがあったのだろう。

バスは、澄み切った晴天のソウル市内を走り、景福宮（キョンボクン・朝鮮王朝の正宮）へ行った。資料集によれば、景福宮は、1394年に李成桂王が建てた宮殿である。それは、一度1592年に豊臣秀吉の侵略＝壬辰和乱（文禄・慶長の役）で全焼した。高宗（コジョング）王によって1867年に再建された。それは、実に壮大で気品に満ちた宮殿である。北京にある紫禁城（清朝の故宮）に似ているので、中国文化の伝来が見て取れる。その日は、気温がマイナ



写真 14 壮麗な景福宮内の勤政殿。中国の紫禁城に似ていて文化の伝来が見て取れる。

ス10℃くらいで、福井では体験できないくらい寒かった。梶山季之著の「李朝残影」に登場する踊り子が登場を夢見た「舞台」の建物は、広い池の中に立っていた。池は完全に凍っていた。政治が行われた建物や王族が生活した建物の全部にオンドルがあった。

閔妃（ミンビ）（＝高宗の皇后である明成皇后）が殺害された乾清宮は景福宮内の最も奥深いところにあった。最初、その宮殿は鍵がかかっていたので、開くまで30分余り待った。その間、本当に寒かった。我々は白壁の塀に寄り添って風を避け日当りして暖を取った。閔妃は、1895年10月10日に駐韓日本公使の三浦梧棲率いる軍人、公使館員、民間人など数百人によって虐殺された。皇后を守るため、身代りになろうとした多くの女官も殉職した。日本公使が朝鮮王朝の最高責任者を殺害するという蛮行を犯したにもかかわらず、三浦らは日本の裁判で無罪になったという。おかしな話である。なお、我々が見学した乾清宮は最近再建されたものである。そこには「明成皇后殉国崇墓碑」ではなく、彼女の生まれ故郷に移されたと聞いた。

次に我々は、南山にある「安重根義士記念館」へ行った。安重根（アンジュングン）は、1909年10月26日ハルビン駅頭で初代朝鮮統監・伊藤博文を射殺した。彼は、韓国では民族独立と愛国のために闘った義士として尊敬されている。（日本では、暗殺者といわれている。）記念館の2階に相当する高さのところに射殺現場を描いた大きな絵（見当であるが、およそ3m×10m）が掲げられていた。我々の旅行団の一員である歴史学の先生がご指摘になっておられたが、絵のとおり安重根が真正面から水平方向に伊藤博文を射撃したのか、別の研究で言われているように上下方向斜めの角度で射撃したのか、いずれかによって射撃者は誰か、暗殺か射殺かが判断されるという。そのお話を聞いて、

歴史の専門家が現地で調査される観察力のすごさに私は深く感動した。

昼食は、韓国・慶州（キョングジュ）の名物である参鶏湯（サンゲタング）であった。それは、丸ごとの鶏の内臓部分にご飯と朝鮮人参などの薬味をたくさん詰め込んだスープである。熱いうちは大変おいしい。

15時から我々20名は、韓国全教組との懇談会に臨んだ。場所は全教組の事務所である。2008年の全教組委員長・JEONG Jin-Hwa 女史と2009年1月から委員長に選出された現副委員長・JEONG Jin-Hoo 氏（前出）、同事務所長・LEE Yong-Kwan 氏、並びに、朴賢緒先生（前出）が出迎えて下さった。全教組は、李明博大統領の新自由主義教育による差別・格差教育の反対、非常識な教育政策反対を訴えて、2008年5月24日にソウル市内で参加者16,000名を超える集会を開いた。我々は、彼らの闘いに習うところがあるとして、すでに全教組に質問を送っており、回答も得ている。今回は、時間的な制約から現場ならではの懇談を行うことにした。

懇談会の司会は北出理事が、通訳は李今福女史が務めた。朴先生には適宜ご助言を頂いた。以下にQ（福井）&A（韓国）を簡単に紹介し



写真15 全教組との懇談会で全教組委員長のJeong 女史（正面）に原爆被災写真集を贈った。

ておく。

Q 1 : 韓国の教育現場は、具体的に何が厳しいか？

A 1 : 競争教育が激しくなっている。一斉学力試験に反対した7名の教員が罷免された。教員評価、小学校での英語教育導入、高校入試の激化、現代史の右傾化に問題がある。

Q 2 : 不登校、いじめ、引きこもりはどうか？

A 2 : それは、韓国でも同じだ。母親と教員が家出した子供を連れ戻すため夜中まで探し歩くこともある。韓国の教員は正課の後、夜11時まで「自立学習」のために働くこともある。うつ病などの精神病にかかる教員も多い。声帯疲労骨折で声が出なくなった人も出ている。

Q 3 : 一斉学力試験に反対する理由は何か？日教組は反対していないが・・・

A 3 : 序列化が進み、子供は塾通い等で疲れ切ってしまい、思考力が落ちる。教員の負担が大きい。

Q 4 : 教科書制度、国定教科書、検定制度を採択する権限者は誰か？

A 4 : 韓国の教育基本法に基づいて、各学校の運営委員会（教員＋父母）が採択を決める。教科書の検定は、教育科学部検定審議委員会が行う。

Q 5 : 徴兵制度や、世界平和・平和教育はどうなっているか？

A 5 : 国家保安法によって、兵役拒否はできない。民族統一教育が先決となっている。

Q 6 : 韓国の高校生・学生は、ローソクデモをするなど、なぜ政治的関心が強いのか？

A 6 : 子供たちは入試が苦しくていやいや勉強している。李明博大統領の新自由主義教育や教育予算削減と教育効率主義に反対している。

この懇談会では、全教組の先生たちは子供と国の健全な成長・発展を願い、場合によっては職を賭してまで闘っていることに心底敬服した。

その日の夕食は、ソウル最後の晩餐である

ので、海鮮鍋を囲んだ団内交流会とした。一人ずつ、今回の旅行の感想などを披露した。一般に日本の宴会では、テーブルで誰かが大声で話し始めると、一人のスピーチを聞こうともしなくなるが多い、しかし、我々の交流会では、みんながどの人の話にも耳を傾け、他人の感想・発見をも吸収しようとしていた、それは本当に素晴らしいことであつた。終りに、アリラン航空の金善龍社長が民謡(別離のうた)「アリラン」を歌って下さった。韓国特有の節回しと根太い張りのあるお声が室内に響き渡り、我々は深く感動し大きな拍手を送った。

6. 旅行5日目(最終日)

(12月23日(火)) : ⑪江華島, ⑫帰国)

帰国日の朝は、パスポートなど忘れ物がないように十分に気を付けて荷造りし、最後のブッフェ型の朝食を済ませ、ホテルをチェックアウトした。

専用バスの出発は8時30分であつた。これまでどおり遅刻者は一人も出なかった。バスが最初に着いたところは、支石墓公園であつた。先史時代の巨石文化遺産である。世の中にはいろいろな墓があるが、支石墓は世界中で55,000余り、韓国には30,000余り(世界の



写真 16 最終日の記念写真は先史時代の巨石文化遺産の支石墓(右側)公園で撮った。

50% 強) あるそうである。珍しいものを見た。

続いて、江華島(カングファド) 歴史館へ行った。そこは、ソウルを流れる韓江の河口にあり、海からのソウルへの玄関口に当たる。資料集によれば次のとおりである。13 世紀に高麗軍は、モンゴル軍が侵攻してくるのを江華島で食い止めた。19 世紀には、そこは外国船侵入や植民地化を阻止するための戦いの場となった。朝鮮軍は 1866 年 9 月フランス軍を撃退し、同年、アメリカの重武装艦シャーマン号を撃退し、艦船の全員を死亡させた。アメリカは、5 年後の 1871 年、シャーマン号焼き打ちに対する謝罪と開港を求め、草芝鎮(チョジジン)と徳津鎮(トクチンジン)を占領するなどして、朝鮮軍を全滅させた。しかし、13 人の死傷者を出したアメリカは朝鮮軍の士気の高さに驚いて、2 日後に撤退したという。日本軍は、征韓論が出た 3 年後の 1875 年 9 月 20 日に江華島に接近したところ、対峙した朝鮮軍によって草芝鎮砲台から砲撃を受けた。日本軍は、艦砲で反撃しそこを破壊し、さらにその南にある永宗島(ヨンゲジョングド)に上陸、そこにあった砲台を破壊し、民家などを焼き払った。その後、日本政府は江華島事件を口実に朝鮮の開国・修交条約の締結へと進めて行った。それは、不平等条約であり、日本人の治外法権を認めさせ、朝鮮の関税自主権を奪うものであった。江華島は、日本帝国による植民地政策の暴走と朝鮮侵略の起点となったのである。

江華島にはたくさんの砲台があるが、我々は、甲串(カプコッ)砲台を見学した。その高台から見下ろしたところには幅 300m ほどの塩河江(ヨムハガン)が流れている。そこには美しい江華大橋がかかっている、周囲の景色は素晴らしく良い。塩河江にきた外国艦船を砲台から射撃したという大砲は思ったより小さかった。当時としては砲弾が 300m も飛べば、相当な攻

撃力になったのであろう。

バスは、昼食レストランへと向かった。ここでは、石焼ビビンバを食べた。最後の韓国ビールや焼酎を飲み、帰路の無事を祈った。レストランの 1 階は土産物店になっていた。キムチや韓国海苔、BB クリームなどのあらゆる土産物が売られていた。ここで土産を追加した人もいた。

仁川空港に着いてから搭乗手続きを終えて出国審査に向かうまで、アリラン航空の金善龍社長とガイドの李今福女史が我々に付き添い、心温まる見送りをして下さい。我々はみんな深い感謝の念を以て別れを惜しんだ。お二人は、毎日早朝より夜遅くまで、本当によくお世話して下さい。

15:30 発の OZ124 便のフライトは極めて順調で、予定どおり中部国際空港に到着した。全員が、入国審査も免税審査も問題なく通過できた。我々は、無事の帰国を喜び、再会を期して空港内で解散した。私が福井駅に着いたのは 21:02 であった。



写真 17 江華島は韓江河口にある要塞の地であるが、日本帝国による植民地政策の暴走と朝鮮侵略の起点となった。写真の大砲は、塩河江にきた外国艦船を射撃した甲串砲台に展示されていた。

7. まとめ

本紀行文を閉じるに当たり、本文中ではあまり書かなかったが、感想を次にまとめておこう。

- ① 韓国人がどれくらい儒教の影響を強く受けているかどうかは、よくわからなかったが、日本人の我々が白い目で見られるなどのいやな思いをすることはなかった。旅行中どこを見て歩いても彼らはやはり礼儀正しく親切であると思った。
- ② 学生や店員たちの振る舞いを見て、親孝行や恩師に対する尊敬・敬愛の念は強く、家庭や学校などの小さな集団の中に閉じているだけでないと思った。特に、5人の女学生たちは、明るくて国際的に開いていると思われた。
- ③ 儒教に基づく倫理観や道徳観が国際的には足かせになっていないかどうかについては、よくわからなかった。社会の民主的な秩序構築や国際交流・平和連帯にどのように取り組んでいるのかについてもよくわからなかった。ただし、李今福女史は、さすがにプロの通訳・翻訳家であるだけあって、頻繁に日本に来ていし、日本についても我々以上によく知っておられた。それに引き換え、我々も双方向の交流ができるようにもっと韓国を知るように努めるべきであると思った。
- ④ 韓国の独自性や固有性は、史跡や古い文物から見るができるが、現在の韓国文化についてはアメリカや西洋の政治・経済・文化の影響を強く受けており、世界的に共通の画一化が見られた。もしハングル文字を漢字・平仮名に置き換えれば、どこもかしこも日本と同じに見えるだろうと思った。若い人の服装もほとんど同じだが、韓国人の方が清潔にしていると思った。
- ⑤ 民主主義教育については、今、闘いの最中

にあると思われた。特に、子供の健全な成長を願う全教組の取り組みは、我々が忘れ去ろうとしているものを呼び戻してくれた。

福井県 AALA では、参加者全員から感想文を集めて文集を作り、旅行報告会を開催することになっている。ご興味のある読者はお問い合わせ願いたい。

最後に、我々の今回の旅行は、重なるしくも暗い日本帝国時代の歴史を勉強することが目的であったが、実に楽しく有意義なものであったと確信できた。

謝辞：

今回の旅行では、朴賢緒先生与李今福女史の豊富な知識と卓越した見識に敬服し、お陰様で我々は当初の予想をはるかに超える収穫を得ることができました。また、金善龍社長と尾川理江さん（富士ツーリスト）には宿泊・移動・食事等に用意周到な細心の気配りを頂き、韓国旅行を十分に楽しむことができました。

ここに記して、4名の方々に深甚なる謝意を表したいと存じます。

(2009年1月23日)



編集後記

毎回、どのような内容にすべきかと書いて頂ける人がいるのかとの狭間で苦労する。読者の方には、積極的な投稿や推薦などを心から願います。

平野治和光陽生協病院長には、福井の医療崩壊の現状を簡潔に書いて頂いた。福井は、医師不足が全国との比較ではそれほどでもないが、余裕があるところは皆無で、とりわけ嶺南は厳しくて不足の病床が医師不足でさらに閉鎖となっているという。

山本富士夫先生の韓国紀行文は、ガイド女史の植民地とした日本帝国への攻撃的なガイド、「慰安所」、抵抗人民を拷問処刑した西大門刑務所などの重い話、逆に当時慕われた浅川巧の墓、

そして円高での美味しい話が並行する。それが長く感じさせない。

風や熱の建築系の吉田伸治先生には、福井、芦原、鯖江の市街地の熱環境の違いを示して頂き、福井に住む人でも初耳のことだろう。地表面からの顕熱流入は日射で高温となった地表面からの流入だろうか？、こうした説明も入れて分かりやすくして頂けるともっと良かったと思う。でもなぜかと考えるのもよいか。

中池見湿地の報告では、国道8号線による現状の汚染、その国道の盛土が湿地で沈下し、新たに地盤改良パイル施工を取り上げて頂いた。同業の筆者だけに、結果は別にして、国土交通省には橋梁案との比較などを示して理解を得る努力はやって頂きたいと思った。

(宮本重信)

福井の科学者	第108号	2009年2月20日発行
編集・発行	日本科学者会議福井支部 頒価500円	
連絡先	〒910-8507 福井市文京3-9-1 (郵送の場合) 福井大学教育地域科学部 680円 森 透 研究室気付	
	TEL 0776-27-8725	
	E-mail mori@edu00.f-edu.fukui-u.ac.jp	
	URL http://jsa.gr.jp/fukui/	



福井県医療生活協同組合

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15 TEL (0776) 27-2318
FAX (0776) 24-8290

光陽生協病院

〒910-0026 福井市光陽3丁目10-24
TEL (0776) 24-5009

光陽生協クリニック

〒910-0026 福井市光陽3丁目9-23
TEL (0776) 24-3310

光陽生協歯科診療所

〒910-0026 福井市光陽2丁目18-15
TEL (0776) 24-8784

たけふ生協歯科診療所

〒915-0805 越前市芝原5丁目8-1-1
TEL (0778) 22-5666

光陽訪問看護ステーション

〒918-8011 福井市月見1丁目12-26
TEL (0776) 36-9998

つるが生協診療所

〒914-0123 敦賀市和久野14-22-1
TEL (0770) 21-0176

光陽ホームヘルプステーション

〒918-8011 福井市月見1丁目12-26
TEL (0776) 36-9997

つるが生協在宅総合センター「和」

〒914-0131 敦賀市公文名1-6
TEL (0770) 25-4311

ハーモ二産業は知識集約型

New Business 集団です。

理化学機械部 分析機器・生化学機器・電気計測器・試験機
産業機械部 油圧空圧機器・メカトロニクス機器・工業計器・繊維染色機器
技術部 省力化機器の設計・製作・共同研究



株式会社

ハーモ二産業

福井市高木中央2丁目3406
TEL (0776) 53-2324 (代) FAX (0776) 53-4477

HOPE

印刷のトータルプランニング

(有)ワープロセンターホープ

福井県越前市東千福町21-4 / tel:0778(24) 1146 / fax:0778(24) 2339